

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
【英訳名】	D.A.Consortium Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢嶋 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社関西支社 （大阪府北区堂島一丁目2番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成21年11月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	47,915,379	77,943,070	82,785,163	96,319,867	105,335,780
経常利益 (千円)	881,829	3,018,175	2,295,507	1,704,512	2,017,512
当期純利益 (千円)	296,102	1,745,601	1,369,844	804,684	2,022,664
包括利益 (千円)	-	2,294,557	1,842,198	944,188	2,956,627
純資産額 (千円)	9,924,016	12,792,523	16,453,943	16,472,800	20,045,060
総資産額 (千円)	15,499,833	24,107,007	31,545,626	31,344,755	37,499,834
1株当たり純資産額 (円)	17,284.08	20,792.68	221.73	232.69	275.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	573.92	3,318.52	27.27	16.57	41.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	571.65	3,300.80	27.08	16.39	41.24
自己資本比率 (%)	58.6	45.3	34.1	36.0	35.7
自己資本利益率 (%)	3.5	17.4	12.6	7.3	16.4
株価収益率 (倍)	41.16	10.40	9.59	22.21	10.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	871,661	2,321,668	2,817,508	309,376	1,512,481
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,393,042	164,276	80,287	2,688,414	1,660,640
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	870,781	312,526	1,178,922	654,813	3,576,100
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,671,819	7,841,908	9,573,605	6,595,701	9,982,170
従業員数 (名)	777	995	1,185	1,312	1,424
(外、臨時従業員数)	(109)	(148)	(200)	(215)	(188)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 臨時従業員数は、期末臨時雇用者数を記載しておりましたが、第14期から平均臨時雇用者数を記載しております。

3. 平成22年2月25日開催の第13期定時株主総会の決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。従って、第14期は、平成21年12月1日から平成23年3月31日までの16ヵ月間となっております。

4. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成21年11月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	41,042,161	65,722,869	54,833,295	54,835,113	57,249,547
経常利益 (千円)	1,009,196	1,977,608	1,297,659	871,350	861,653
当期純利益 (千円)	426,336	1,214,052	870,010	638,704	401,413
資本金 (千円)	4,031,837	4,031,837	4,031,837	4,031,837	4,031,837
発行済株式総数 (株)	534,423	534,423	534,423	534,423	53,442,300
純資産額 (千円)	9,171,823	10,494,997	9,524,151	10,024,991	10,334,504
総資産額 (千円)	13,455,795	17,613,200	17,221,372	18,388,065	19,934,241
1株当たり純資産額 (円)	17,199.06	19,697.39	192.71	202.84	208.92
1株当たり配当額 (円)	200	700	600	600	6
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	826.35	2,308.01	17.32	13.15	8.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	823.07	2,297.91	17.25	13.08	8.21
自己資本比率 (%)	67.2	58.8	54.3	53.6	50.9
自己資本利益率 (%)	5.2	12.5	8.8	6.7	4.0
株価収益率 (倍)	28.58	14.95	15.10	27.98	53.93
配当性向 (%)	24.2	30.3	34.6	45.6	72.6
従業員数 (名)	255	265	275	281	271
(外、臨時従業員数)	(13)	(13)	(7)	(1)	(1)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 臨時従業員数は、期末臨時雇用者数を記載しておりましたが、第14期から平均臨時雇用者数を記載しております。
3. 平成22年 2月25日開催の第13期定時株主総会の決議により、決算期を11月30日から 3月31日に変更いたしました。従って、第14期は、平成21年12月 1日から平成23年 3月31日までの16ヵ月間となっております。
4. 平成25年 4月 1日付で普通株式 1株につき100株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第16期の 1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2【沿革】

年 月	沿 革
平成 8 年12月	(株)博報堂、(株)アサツー ディ・ケイ(旧(株)旭通信社、旧第一企画(株))、(株)読売広告社、(株)アイアンドエス・ビービーディー(旧(株)アイアンドエス)、(株)デジタルガレージ、(株)徳間書店の共同出資により資本金 1 億2,000万円でインターネット広告代理店、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)を設立、営業を開始した。本店は東京都渋谷区上原。
平成10年 1 月	本店を東京都渋谷区恵比寿西に移転。
平成10年 3 月	資本金 1 億8,000万円に増資、(株)大広、(株)日本経済社が株主に加わる。
平成11年12月	本店を東京都渋谷区東に移転。
平成12年11月	資本金を22億3,375万円に増資。
平成12年12月	大阪市に関西支社を開設。
平成13年 7 月	(株)大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現東京証券取引所ジャスダック市場）に上場。 資本金を32億4,535万円に増資。
平成13年10月	ニューヨーク事務所開設。
平成15年12月	(株)アド・マーケットプレイスを改組し、(株)スパイスボックス（現関連会社）として発足。
平成16年 7 月	(株)エルゴ・ブレインズを関連会社化。
平成16年11月	(株)デジタルブティックへ出資し、同社を関連会社化。
平成16年12月	(株)アド・プロ（現連結子会社）を設立。
平成17年 3 月	本店を現住所（渋谷区恵比寿四丁目）に移転。 1 株につき 2 株の株式分割。
平成17年10月	共同出資により北京迪愛慈商務諮詢有限公司（現・北京迪愛慈广告有限公司、連結子会社）を設立。
平成18年 3 月	(株)エルゴ・ブレインズの第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社化。
平成18年 3 月	(株)インタースパイアへ出資し、同社を連結子会社化。
平成18年 4 月	共同出資により(株)アイメディアドライブ（現連結子会社）を設立。
平成19年 1 月	福岡市に九州支社を開設
平成19年12月	共同出資により(株)レリバンシー・プラス（現連結子会社）を設立。
平成20年 2 月	主要テレビ局を中心に第三者割当を実施。
平成20年 6 月	名古屋市に中部支社を開設。
平成21年 2 月	(株)博報堂を引受先とする第三者割当増資を実施。 (株)博報堂アイ・スタジオへ出資し、同社を連結子会社化。
平成21年 5 月	(株)エルゴ・ブレインズが(株)インタースパイアを吸収合併し、商号を(株)スパイアへ変更。
平成21年 6 月	(株)アイレップに出資し、同社を関連会社化（現連結子会社）。
平成22年12月	(株)アイレップの株式等に対する公開買付けを実施し、同社を連結子会社化。
平成23年 2 月	(株)プラットフォーム・ワン（現連結子会社）を設立。
平成23年 3 月	(株)プラットフォーム・ワンが共同出資にて(株)アイピーオンウェブジャパンを設立（現連結子会社）。
平成23年12月	ソーシャルグラフマーケティング（SNSを活用したマーケティング）支援サービスを提供する(株)トーチライトを連結子会社化。
平成24年 3 月	スマートフォン特化型のインターネット広告事業を展開するngi group(株)を連結子会社化（同年 6 月に商号をモーションビート(株)と変更）。
平成24年 5 月	東南アジア地域において、戦略立案・事業企画を行うDAC ASIA PTE. LTD.（DACアジア）を設立。
平成24年 6 月	東南アジア最大級のアドネットワークを運営するInnity Corporation Berhad（Innity）と資本業務提携（現関連会社）。
平成24年 7 月	シンガポールにDACアジアとInnityの合併で、日系企業向け統合デジタルソリューションを提供するI-DAC PTE. LTD.を設立。
平成24年12月	モーションビート(株)が(株)スパイアを吸収合併し、商号をユナイテッド(株)（現連結子会社）に変更。
平成25年 4 月	1 株につき100株の株式分割、単元株式数を100株とする単元株制度を採用。
平成25年 7 月	(株)アイメディアドライブが会社分割により(株)モデューロ（現連結子会社）を設立。
平成26年 1 月	アドイノベーション(株)に出資し、同社を関連会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社35社及び持分法適用関連会社28社により構成されており、「インターネット関連事業」、「インベストメント事業」の2つの区分で管理しております。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業の概要並びに事業系統図は以下のとおりです。

(1) インターネット関連事業

インターネット関連事業は、以下の3領域を事業ドメインとしております。

エージェント領域

エージェント領域は、媒体社の代理ないし広告主・広告会社の代理として、インターネット広告のプランニング（企画）やバイイング（購入実施）を中心とした広告サービスを提供する事業分野です。グループ内では、当社、(株)プラットフォーム・ワン、北京迪愛慈广告有限公司、(株)アド・プロ、(株)モデューロ、(株)アイレップ、ユナイテッド(株)等の事業がこの領域に該当します。

DAS(Diversified Advertising Service)領域

DAS領域は、媒体社や広告主・広告会社等に対して、テクノロジーサービス、クリエイティブサービス、コンサルティングサービスといった広告関連ソリューションを提供する事業分野です。デジタル広告における最新技術の導入支援や広告出稿管理ツールの提供といったテクノロジーサービスや、サイト分析に基づくサイトの最適化やサイト制作等、顧客のニーズに即したソリューションサービスの提供等を行っております。グループ内では当社、(株)博報堂アイ・スタジオ、(株)トーチライト等の事業がこの領域に該当します。

メディア領域

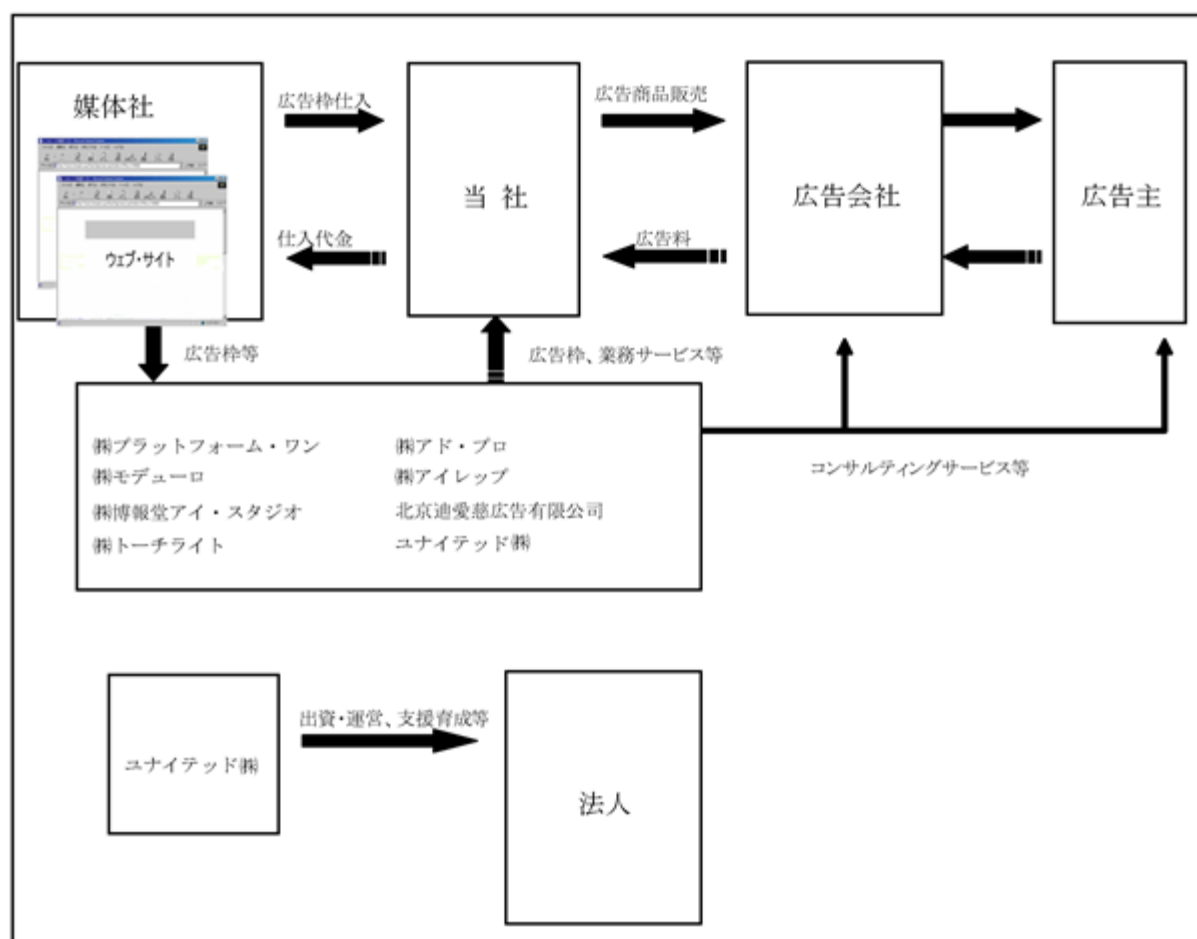
メディア領域は、媒体社としてのサービス提供・ビジネス関与を行う事業分野です。当社グループにおいては、ユナイテッド(株)等の事業がこの領域に該当します。

なお、上記の3領域には重複する部分があり、グループ各社は複数の領域において事業を展開しております。

(2) インベストメント事業

インベストメント事業は、主に創業後間もない時期のインターネットビジネスに携わるベンチャー企業への投資を行う事業分野です。グループ内では、ユナイテッド(株)等の事業がこの事業に該当します。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
(連結子会社)						
(株)プラットフォーム・ワン	東京都渋谷区	250,000千円	オンライン広告取引のプラットフォームサービスの提供	100.0	-	当社のインターネット広告等の仕入先であります。 役員の兼務 2名
(株)アド・プロ	東京都渋谷区	65,000千円	広告掲載に関する送稿他の管理進行業務	100.0	-	当社のインターネット広告の送稿管理業務委託先であります。
(株)アイメディアドライブ	東京都渋谷区	228,390千円	メディアサービスの開発、販売、及び新世代型メディアネットワーク商品の販売	100.0	-	当社のインターネット広告等の仕入先であります。
(株)トーチライト	東京都渋谷区	250,000千円	ソーシャルグラフィックマーケティングの総合支援サービス	100.0	-	当社のテクノロジー関連商品等の販売先であります。 役員の兼務 2名
(株)博報堂アイ・スタジオ	東京都江東区	260,000千円	各種サイト・コンテンツの企画、制作事業、システム開発事業、CRM事業	60.0	-	当社のコンテンツ制作物等の仕入先であります。 役員の兼務 1名
(株)アイレップ (注) 1、3、6	東京都千代田区	549,140千円	リスティング広告、SEO、Web解析などのSEM関連サービス事業	57.7	-	当社のインターネット広告等の販売先であります。 役員の兼務 3名
ユナイテッド(株) (注) 1、3、4	東京都渋谷区	2,696,846千円	スマートフォンメディア事業を柱としたメディア事業と広告プラットフォーム事業を柱としたRTB広告事業	43.7	-	当社のインターネット広告の仕入先であります。 役員の兼務 5名
北京迪愛慈广告有限公司(注) 3	中国北京市	33,681千CNY	中国におけるインターネット広告事業	50.1	-	当社の業務委託先であります。 役員の兼務 1名
DAC ASIA PTE.LTD.	シンガポール	3,000千SGD	東南アジア地域におけるインターネット広告の調査及び戦略立案	100.0	-	当社の業務委託先であります。 役員の兼務 2名
その他 26社						

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
(持分法適用関連会社) (株)デジタルブティック	東京都港区	137,322千円	コミュニティサイトの企画・制作・運営事業	38.2	-	当社のインターネット広告の仕入先であります。
(株)スパイスボックス	東京都港区	271,432千円	インターネットを通じたマーケティング及びコミュニケーション活動に関するコンサルティング事業	34.4	-	当社のインターネット広告の販売先であります。 役員の兼務 1名
(株)メンバーズ (注) 1、5	東京都中央区	780,007千円	ウェブインテグレーション、インターネット広告代理事業等を通じたネットビジネス運営代行	19.1	0.06	当社のインターネット広告の販売先であります。 役員の兼務 1名
Innity Corporation Berhad	マレーシア	13,840千MYR	東南アジア地域におけるオンライン広告取引のプラットフォーム及びアドネットワークの運営	25.1	-	当社の業務委託先であります。
(株)ALBERT (注) 5	東京都渋谷区	339,000千円	データ分析によるマーケティングプラットフォームやコンサルティングの提供	17.8	-	当社の業務委託先であります。
アドイノベーション(株) (注) 5	東京都目黒区	211,560千円	スマートフォンアプリに特化した広告事業及びプロモーション支援サービス事業	18.0	-	当社の業務委託先であります。
その他 22社						
(親会社) (株)博報堂D Yホールディングス (注) 1、2	東京都港区	10,000,000千円	持株会社	-	57.2 (57.2)	当社のテクノロジー関連商品の販売先であります。

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有（被所有）割合の（ ）内は、間接所有（被所有）割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

6. (株)アイレップについては、売上高（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
インターネット関連事業	1,403（187）
インベストメント事業	1（-）
全社共通（管理部門）	20（1）
合計	1,424（188）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年 3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
271（1）	31.5	4.7	5,390,986

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

平成26年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
インターネット関連事業	271（1）
インベストメント事業	-（-）
全社共通（管理部門）	-（-）
合計	271（1）

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は緩やかな回復を続けており、特に第4四半期においては消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の影響が見られました。企業収益に改善傾向が見られ、雇用・所得環境が改善するもとで個人消費も底堅く推移することが見込まれています。こうした景気回復基調を背景に、平成25年4月以降、毎月の国内広告業の売上高合計が前年同月を上回る状況が続いております。

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場においては、当年度におきましても広告市場全体の伸びを上回る成長が続いており、平成26年1月、2月は前年同月比二けたの伸びを示しております（経済産業省『特定サービス産業動態統計調査(平成26年2月確報値)』によります）。特にリスティング広告（検索キーワード連動広告）やRTB広告（リアルタイムビidding広告。広告1表示ごとに自動かつ瞬時にオークションを行い表示する広告を決定し取引する仕組み）に代表される運用型広告市場の拡大、スマートフォンやタブレット端末などの新たなデバイスの普及、ソーシャルメディア活用の進展などにともない、新たな広告やマーケティングソリューション等の関連ビジネスが成長する一方、フィーチャーフォン広告市場は大幅に縮小するなど、市場構造が急速に変容しつつあります。

このような経営環境の下、当社グループは主力のディスプレイ広告においてリッチな表現を可能とする広告フォーマットの開発や、成長が続くスマートデバイス向けの広告、運用型広告の販売拡大に努めると同時に、新たな事業分野へ対応するための体制整備や、広告取引にともなうさまざまなデータを収集・解析し、マーケティング施策に活用できるデータマネジメントプラットフォーム等への開発投資を積極的に行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は105,335,780千円（前年同期比9.4%増）、営業利益は1,980,827千円（前年同期比19.5%増）、経常利益は2,017,512千円（前年同期比18.4%増）、当期純利益は2,022,664千円（前年同期比151.4%増）となりました。

当連結会計年度の業績

a. 媒体社別の状況

最近2連結会計年度における当社グループの主要な媒体社別売上高の構成比は以下のとおりであります。

媒体社名	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	売上高に占める構成 比(%)	前年同期比(%)	売上高に占める構成 比(%)	前年同期比(%)
ヤフー(株)	23.3	104.5	22.8	107.3
Google, Inc.	7.4	118.1	8.1	119.6
LINE(株)	0.5	-	1.9	387.7
Microsoft Online Inc.	2.3	77.6	1.7	78.3
Facebook Ireland Limited	0.5	-	1.0	223.4
(株)ミクシィ	2.5	57.3	0.3	15.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 広告業種別の状況

最近２連結会計年度における当社グループの主要な業種別売上高の構成比は以下のとおりであります。

業種名	前連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)		
	金額（千円）	売上高に占める構成比（％）	前年同期比（％）	金額（千円）	売上高に占める構成比（％）	前年同期比（％）
金融・保険・証券	5,260,796	5.5	93.1	7,332,213	7.0	139.4
業務用機器・事務用品	5,674,881	5.9	113.7	6,742,640	6.4	118.8
輸送用機器・用品	4,925,673	5.1	103.4	6,064,479	5.8	123.1
食品	4,115,846	4.3	111.2	4,644,882	4.4	112.9
運輸・観光・娯楽	3,442,714	3.6	119.9	4,087,254	3.9	118.7
化粧品・歯磨・洗剤	4,874,687	5.1	92.7	3,457,643	3.3	70.9
その他	68,025,267	70.6	122.4	73,006,665	69.3	107.3
合計	96,319,867	100.0	116.3	105,335,780	100.0	109.4

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び財務活動において収入が超過となったため、前連結会計年度末に比べて3,386,469千円増加し、資金残高は9,982,170千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4,010,905千円を計上したほか、関係会社株式売却益 1,411,544千円等により、1,512,481千円の増加（前年同期は309,376千円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出 5,200,000千円、定期預金の払戻による収入 4,634,555千円、投資有価証券の取得による支出 1,013,356千円、無形固定資産の取得による支出 648,080千円、関係会社株式の取得による支出 991,533千円、関係会社株式の売却による収入1,577,122千円等により、1,660,640千円の減少（前年同期は2,688,414千円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増1,850,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,491,110千円、連結子会社の自己株式取得指定金外信託の払戻による収入408,595千円等により3,576,100千円の増加（前年同期は654,813千円の減少）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

- (1) 生産実績
- 当社グループの主たる業務は、インターネットに関する広告業であるため、生産に該当する事項はありません。
- (2) 受注実績
- 当社グループの事業は、受注確定から売上日までの期間は最短5日から2.5ヶ月程度であります。よって、期末日現在の受注残高は、年間売上高に比して僅かであるため、その記載を省略しております。
- (3) 販売実績

商品メニュー名	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
D A Cディスプレイ	30,567,558	31.7	93.8	27,658,676	26.3	90.5
D A C動画	2,377,853	2.5	101.1	2,296,811	2.2	96.6
D A Cメール	1,092,775	1.1	122.6	931,518	0.9	85.2
D A Cネットワーク	2,295,915	2.4	163.9	2,086,701	2.0	90.9
D A Cサーチ	10,645,487	11.1	110.9	12,880,830	12.2	121.0
D A Cアフィリエイト	1,436,827	1.5	162.5	3,255,728	3.1	226.6
D A Cインターナショナル	36,774	0.0	66.3	45,561	0.0	123.9
D A Cモバイル	974,660	1.0	21.1	147,966	0.1	15.2
D A Cスマートデバイス	2,964,419	3.1	-	4,986,362	4.7	168.2
その他	43,927,593	45.6	144.3	51,045,621	48.5	116.2
合計	96,319,867	100.0	116.3	105,335,780	100.0	109.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(株)博報堂D Yメディアパートナーズ	27,548,192	28.6	33,190,105	31.5
(株)リクルートホールディングス	2,723,924	2.8	13,541,444	12.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「エージェント」領域、「DAS（Diversified Advertising Service）」領域、「メディア」領域という3つの領域におきまして、デジタル社会におけるビジネスの拡大及び新しい広告サービスの形成・発展を目指しております。

当社、㈱アイレップ、㈱アド・プロ、㈱プラットフォーム・ワン、北京迪愛慈广告有限公司及びユナイテッド㈱等が中心となる「エージェント」領域におきましては、媒体社や広告主・広告会社のニーズに応える付加価値の高い広告商品・サービスの開発及び販売拡大を実現していくことが課題であります。㈱博報堂アイ・スタジオを中心とする「DAS」領域におきましては、インターネット広告に関するテクノロジーサポート、クリエイティブサービスやコンサルティングサービスの提供等、広告主・広告会社や媒体社のニーズに即した広告関連ソリューションサービスの充実が課題であります。ユナイテッド㈱等を中心とする「メディア」領域におきましては、価値の高い媒体の開発及びその継続的運営が課題であります。

さらに、当社グループを取り巻く環境は、スマートフォンやタブレットの急速な普及やソーシャルメディアの発展、アドテクノロジーの進展等、激しく変化しております。このような環境変化に適応した商品・サービスの開発、的確に対応する組織体制の構築、グループ経営基盤の強化及びグループ各社の連携による新規領域の開拓等が、当社グループの価値を高めていくうえで重要な課題と考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

当社グループは、インターネット媒体社と広告会社・広告主の広告枠取引を仲介するメディアレップを中心として、インターネットやモバイルネットワーク上の広告及び関連サービスを提供しております。インターネット広告技術の革新や広告形態の多様化に伴い、当社グループが提供するサービスと競合する有力な代替サービスが出現したり、当社グループの有するノウハウや知識等が活用できなくなったりした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは媒体社の有する広告掲載枠を一定期間、一定価格で買い取る契約を締結している場合があります。当社グループとしてはこのような契約の締結先を慎重に検討し、買い取った広告掲載枠を確実に販売するよう努めておりますが、事業の状況により適正価格で販売できる取引先を見つけることができない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界動向について

インターネット広告業界の推移について

個人及び法人のインターネット利活用の場面が拡大するのに伴い、インターネット広告も市場を拡大させております。しかし、この状況が将来にわたって継続する保証はありません。また、インターネット広告業界に限らず広告業界は、景気変動の影響を直接的に受ける性格を有しております。

景気の悪化やその他予期せぬ要因によってインターネット広告の市場動向に影響が表れ、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの事業を規制するような法令の改定及び新法令の制定等がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競争の激化について

インターネット広告における競合他社との競争は、企業グループや提携関係の再編を伴いつつ、今後も激しくなるものと予想されます。当社グループが、技術、価格、仕入等において競合他社に対する優位性を確保できなかった場合や取引先において取引の枠組みや条件の見直し等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 会社組織について

特定人物への依存

当社グループの取締役及び執行役員は、経営戦略の立案・決定や事業開発等において重要な役割を果たしております。このため、現在の取締役及び執行役員が当社グループから離脱するという事態になった場合には、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得、確保、育成について

当社グループが今後更なる成長を遂げるには、優秀な人材を確保していくことが重要と考えております。また、人員の定着と継続的人材育成も不可欠な要素となっております。

そのため、当社グループでは優秀な人材の採用及び社内教育活動に力を入れておりますが、今後退職者の増加や採用の不振等により優秀な人材が確保されない場合、また教育活動が功を奏しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報を含む情報管理体制について

当社グループは、広告主、広告会社、インターネット媒体社及びその他の協力会社等の取引先から、特定の個人を識別することができる情報（以下「個人情報」という。）を取得する可能性があります。また、業務を遂行するうえで、一般投資家、当社使用人及び採用応募者等の個人情報を取得する可能性があります。さらに、当社及びユナイテッド㈱は会員登録等を通じて取引履歴を含む個人情報を保有しております。

当社グループは、平成16年8月25日に「情報セキュリティ基本方針」と個人情報を含む情報管理に関する社内ルールを策定し、情報管理システムの導入を行い、個人情報を含む各種の情報に対する管理体制を整備しております。そして、同年12月以降に情報セキュリティに関する認証を取得し、更新し続けております。当連結会計年度末現在で、当社（東京本社及び関西支社）、㈱アド・プロ、㈱博報堂アイ・スタジオがISMS（ISO27001）認証を、ユナイテッド㈱がプライバシーマーク（ISO15001）認証を取得しております。

しかし、システムの瑕疵や障害、または回避が困難な事故等により、これらの個人情報が外部へ漏洩、流出する危険性もあり、個人情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループに対する損害賠償請求、当社グループの信用の下落等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社グループの事業展開について

当社グループは、「エージェンツ領域（媒体社または広告主・広告会社の代理としての立場から行うサービス領域）」「DAS領域（Diversified Advertising Service：広告関連のテクノロジーやクリエイティブサービスを提供する事業領域）」「メディア領域（媒体の開発・運営を行う事業領域）」の3つの領域において、インターネット広告に関する様々なサービスを提供すべく事業を展開しております。

機動的な運営を行うため、今後もグループ会社を通じた事業の展開、すなわち特定の事業に特化した会社の設立・買収・出資等によりグループ関係を構築して事業展開を行います。業況推移によって各社で損失が発生する可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投融資にかかるリスクについて

当社グループでは、連結子会社及び持分法適用関連会社に対する投融資の他、当社グループの経営戦略に基づき、国内外のインターネット関連企業及びこれに関連するノウハウを有する企業に対して、当社グループとの事業上のシナジー効果を得ることを目的に投資を実施しております。

しかし、投資先企業の事業展開や業績によっては、予定したシナジーが得られず、当社グループに影響を与える可能性があります。また、投資先企業につきましては、株価動向等あるいは業績動向等により評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株式市況等の影響による保有株式の価格変動等について

当社グループでは投資先企業の株式公開などによって株式市況等の影響を受ける有価証券を保有しております。

ベンチャーキャピタル投資においては株式公開後に株式等の売却によって投資回収を図ることがあり、株式公開後の株価水準や株式市場動向等を勘案しつつ、株式等を段階的に売却いたします。そのため、投資先企業が株式公開した場合であっても、株式等を保有している間に、株式市場の低迷や投資先企業の株式の出来高減少、投資先企業の業績低迷等によって、保有する株式等の価格下落や流動性が低下し保有株式等の売却による損失発生や評価損の発生、もしくは長期間売却ができない状況に陥る可能性があります、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、投資先企業の株式公開前の一定期間に当該株式等を取得した場合、各証券取引所にて定めた継続保有期間中の継続保有が義務付けられており、継続保有期間中の株価下落等により収益の最大化を図れない可能性があります。

また、当社グループにおいてグループ企業として保有する有価証券や戦略的な関係構築のための投資として保有する有価証券の中には株式市況等の影響を受ける有価証券を保有しており、これらの有価証券について取得価額から株価が著しく下落した場合には、評価損の計上等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 創業初期の未公開企業へのベンチャーキャピタル投資、支援を行うことについて

当社グループにおけるベンチャーキャピタル投資は、将来成長が見込まれると判断した創業後間もないベンチャー企業を中心として、主に当社グループが運営するベンチャー投資ファンドを通じて投資を行っております。創業後間もないベンチャー企業は、業歴の短さから経営基盤が安定していないことが多く、製商品、サービスの事業化が初期段階にあるため収益基盤が確立していない、急速な技術進歩に対応できる体制がない、創業者等の特定人物への依存が著しく高い等、多種多様のリスク要因を包含する場合があります。

当社グループでは、投資対象企業に応じて必要な審査手続きを経た上で投資判断を行っておりますが、投資後に投資先企業の経営上の問題や欠陥等が発覚した場合には、投資先企業の企業価値低下や倒産等の可能性もあり、そのような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、創業初期の企業に対する投資については投資から売却による投資回収までの期間が長期にわたる傾向にあり、株式公開や他の事業会社等への譲渡等の実現時期を正確に予測することは困難であり、またこの実現を保証するものではありません。

何らかの理由により株式市場の機能が停止した場合やあるいは法令又は取引所の上場制度・規則等の変更があった場合などによって、投資先企業の株式公開による投資回収に至るまでにさらに長時間を要する事態となった場合、投資資金の回収期間が長期化する可能性があります。

市場環境によっては株式譲渡に際して株式等の取得原価を上回る価格で当該株式等を売却できる保証はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性、投資資金を回収できない可能性及び評価損が発生する可能性があります、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動リスクについて

当社グループは、アジア地域における事業展開を拡大しており、急激な為替レートの変動は、地域間の企業取引及び海外拠点における商品価格やサービスコストに影響し、売上高や損益等の業績に影響を与えます。また、海外における投資資産や負債価値は、連結財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動は、換算差による影響が生じます。為替レートの変動に対する対策は講じておりますが、予想を超えた急激な為替レートの変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外展開に伴うリスクについて

当社グループは、アジア地域における事業展開を拡大しております。対象となる地域・市場では、戦争やテロといった国際政治に関わるリスク、対象国での当社グループ事業活動に対する規制の改定・新設に起因するリスク、為替変動や貿易不均衡といった経済に起因するリスク、文化や商習慣の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的なリスクが、予想をはるかに超える水準で不意に発生する可能性があります。また、商習慣の違いにより、取引先との関係構築においても未知のリスクが潜んでいる可能性があります。こうしたリスクが顕在化した場合、事業の縮小や停止、停滞等を余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 今後の事業展開と増大するリスクについて

当社グループは、インターネット広告ビジネスを中核に、既存の枠にとらわれずに積極的に事業展開を行ってまいります。それにあたり、子会社及び関連会社の設立、新たな投融資、事業提携、技術開発等が予想されます。

しかし、これらを実行するにあたっては、人的資源・物的資源の投入その他費用の増加が見込まれます。また事業展開、技術開発が予定通りに進まなかった場合には、収益確保に至るまでの間に多大な時間と費用が費やされるという危険性もあります。そのような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、また、経営戦略の見直し等を迫られる可能性があります。

(12) ネットワーク及びシステム障害について

当社グループではインターネット広告配信を行うために必要なシステムやサービスを管理し、これを利活用したサービスの提供及び取引先へのシステムの提供を行っております。このため、自然災害、戦争、テロ、事故、その他通信インフラの破壊や故障、サイバー攻撃等により、当社グループのシステムあるいはネットワークが正常に稼動しない場合および復旧が困難な状況が生じた場合に、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新株予約権行使による株式の希薄化について

当社ではインセンティブとして当社グループの役職員等へ新株予約権（ストック・オプション）を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合に、当社の一株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社における経営上の重要な契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	ウェブサイトの広告スペースの販売	広告スペースを代理店へ販売する。販売手数料は掲載グロス料金に販売手数料率を乗じたものとする。	契約締結日よりおおむね1年間 1年毎に自動更新（解除可）
ヤフー(株)（注）	ウェブサイトの広告スペースの代理販売	広告スペースを当社に代理販売させる。販売手数料は掲載グロス料金に販売手数料率を乗じたものとする。	契約締結日よりおおむね1年間 1年毎に自動更新（解除可）

（注）広告スペースの代理販売契約に加えて、特定の媒体社の特定の広告枠に関し一定期間の独占販売契約を結ぶことがあります。契約期間は概ね四半期毎であり、四半期毎ないしは半期毎に見直しをする形となっています。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を行っています。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高は105,335,780千円（前年同期比9.4%増）、営業利益は1,980,827千円（前年同期比19.5%増）、経常利益は2,017,512千円（前年同期比18.4%増）、当期純利益は2,022,664千円（前年同期比151.4%増）と増収増益になりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、4〔事業等のリスク〕に詳述したとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しは、3〔対処すべき課題〕に詳述したとおりであります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

資産、負債および純資産の分析

当連結会計年度末における総資産は37,499,834千円となり、前連結会計年度末に比べ6,155,078千円の増加となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,582,819千円増加し、17,454,774千円となりました。主な要因といたしましては、短期借入金が増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、主に当期純利益の計上により利益剰余金が増加したため、前連結会計年度末に比べ3,572,259千円増加し、20,045,060千円となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況に詳述したとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、インターネット関連事業においてインターネット広告業務の効率化を実現するためのインフラ構築を中心に総額659,413千円（有形固定資産107,683千円、無形固定資産551,730千円）の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物	工具器具備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	インターネット関連事業	内装設備 パソコン ソフトウェア等	141,146	175,398	- (-)	12,124	487,650	816,320	257(0)
関西支社 (大阪市北区) 他2ヶ所	インターネット関連事業	内装設備 パソコン	6,638	2,609	- (-)	-	-	9,247	14(1)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等であります。

3. 従業員数の()内は、臨時雇用者数を外書きしております。

4. 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の主なものとしては、以下のものがあります。

名称	セグメントの 名称	数量(台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務機器、車両等(オペレーティング・リース)	インターネット関連事業	10	3～6	12,206	26,625

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物	工具 器具備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ユナイテッド株	本社 (東京都渋谷区)	インターネット関連事業 インベストメント事業	内装設備 パソコン ソフトウェア等	62,570	22,163	- (-)	-	120,960	205,694	145(15)
株アイレップ	本社 (東京都千代田区)	インターネット関連事業	内装設備 パソコン ソフトウェア等	154,267	67,642	- (-)	-	276,433	498,344	330(77)
株博報堂アイ・スタジオ	本社 (東京都港区)	インターネット関連事業	内装設備 パソコン ソフトウェア等	442	9,876	- (-)	-	16,991	27,309	229(13)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等であります。

3. 従業員数の()内は、臨時雇用者数を外書きしております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	工具 器具備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
北京迪愛慈広告 有限公司	本社 (中国北京)	インターネット 関連事業	内装設備 パソコン 通信機器等	5,452	13,605	- (-)	-	7,145	26,203	75(7)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等であります。

3. 従業員数の()内は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,442,300	53,442,300	(株)東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	53,442,300	53,442,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年2月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,740	1,740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	174,000	174,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	675	675
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月28日 至 平成26年6月27日	自 平成21年6月28日 至 平成26年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 675 資本組入額 338	発行価格 675 資本組入額 338
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要する ものとする。	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要する ものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

(1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。

(2) 新株予約権者のうち、当社の取締役、監査役はいずれも、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他諸般の事情を考慮の上当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りではなく、その細目は新株予約権割当契約に定めるものとします。

(3) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継できるものとします。

(4) 上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

2. 組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針は下記のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」とします。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」とします。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」とします。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

（１）交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

（２）新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

（３）新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、新株予約権の割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整します（１株未満の端数は切捨て）。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記の払込価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

（５）新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の１株当たりの発行価格は行使価額と同額とします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

（８）上記の他、譲渡による新株予約権の取得の制限、新株予約権の取得条項その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

- ３．平成25年２月27日開催の取締役会決議により、平成25年４月１日付で１株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成21年 2 月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	616	616
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,600	61,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年 3 月25日 至 平成51年 3 月24日	自 平成21年 3 月25日 至 平成51年 3 月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成50年 3 月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成50年 3 月25日から平成51年 3 月24日の期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。ただし、発行要綱に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針は下記のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、新株予約権の割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整します（1株未満の端数は切捨て）。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記の払込価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 上記の他、譲渡による新株予約権の取得の制限、新株予約権の取得条項その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

3. 平成25年2月27日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

平成22年 2 月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	868	868
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	86,800	86,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年 3 月20日 至 平成52年 3 月19日	自 平成22年 3 月20日 至 平成52年 3 月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」とします。)は1株とします。ただし、下記2.に定める株式の調整を行った場合は、各新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行います。
2. 新株予約権の割当日(以下、「割当日」とします。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含むもの)とします。以下、株式分割の記載につき同じものとします。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」とします。)から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成51年 3 月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成51年 3 月20日から平成52年 3 月19日の期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、4.に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限るものとします。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限るものとします。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限るものとします。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」とします。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日とします。以下同じものとします。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」とします。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」とします。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、2. に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
3. に準じて決定します。
 - (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
5. 平成25年2月27日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

平成23年 6 月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	732	732
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,200	73,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年 7 月20日 至 平成53年 7 月19日	自 平成23年 7 月20日 至 平成53年 7 月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」とします。)は1株とします。ただし、下記2.に定める株式の調整を行った場合は、各新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行います。
2. 新株予約権の割当日(以下、「割当日」とします。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含むもの)とします。以下、株式分割の記載につき同じものとします。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」とします。)から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成52年 7 月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成52年 7 月20日から平成53年 7 月19日の期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、4.に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。

- (4) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権者が死亡した日から1年間に限り新株予約権を行使できるものとします。
4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限るものとします。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限るものとします。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限るものとします。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」とします。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日とします。以下同じものとします。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」とします。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」とします。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、2.に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使の条件
3.に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
5. 平成25年2月27日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

平成24年 6 月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	740	740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,000	74,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年 7 月19日 至 平成54年 7 月18日	自 平成24年 7 月19日 至 平成54年 7 月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」とします。)は1株とします。ただし、下記2.に定める株式の調整を行った場合は、各新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行います。
2. 新株予約権の割当日(以下、「割当日」とします。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含むもの)とします。以下、株式分割の記載につき同じものとします。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」とします。)から10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成53年7月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成53年7月19日から平成54年7月18日の期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、4.に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。

- (4) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権者が死亡した日から1年間に限り新株予約権を行使できるものとします。
4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限るものとします。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限るものとします。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限るものとします。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」とします。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日とします。以下同じものとします。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」とします。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」とします。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、2.に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使の条件
3.に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
5. 平成25年2月27日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

平成25年 3 月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	2,010	2,010
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	201,000	201,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	420	420
新株予約権の行使期間	自 平成27年 3 月28日 至 平成32年 3 月27日	自 平成27年 3 月28日 至 平成32年 3 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 420 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格 420 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」とします。)は100株とします。ただし、下記2.に定める株式の調整を行った場合は、各新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行います。

2. 新株予約権の割当日(以下、「割当日」とします。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含むもの)とします。以下、株式分割の記載につき同じものとします。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社及び関連会社をいいます。以下同じものとします。)の取締役、執行役、監査役又は使用人の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合には、当該地位を喪失した時から1年間に限り、引き続き新株予約権を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を承継して、行使できるものとします。ただし、相続人が行使できる新株予約権は、新株予約権者が死亡時において行使可能であった新株予約権に限るものとします。
- (4) 上記のほか、新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他については新株予約権割当契約において定めるものとします。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限るものとします。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限るものとします。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社

となる場合に限るものとします。) (以上を総称して以下、「組織再編成行為」とします。) をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日とします。以下同じものとします。) の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」とします。) を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」とします。) の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、2. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

3. に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成25年 6 月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	687	687
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,700	68,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年 7 月20日 至 平成55年 7 月19日	自 平成25年 7 月20日 至 平成55年 7 月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」とします。)は100株とします。ただし、下記2.に定める株式の調整を行った場合は、各新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行います。
2. 新株予約権の割当日(以下、「割当日」とします。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含むもの)とします。以下、株式分割の記載につき同じものとします。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 取締役である新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」とします。)から10日間以内(10日目が休日に当たるときは翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 執行役員である新株予約権者は、当社の従業員の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」とします。)から10日間以内(10日目が休日に当たるときは翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者が平成54年 7 月19日に至るまでに当社の取締役の地位を喪失した日の翌日または当社の従業員の地位を喪失した日のいずれか早い日を迎えなかった場合には、平成54年 7 月20日から平成55年 7 月19日の期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- (4) 上記(1)及び(2)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要

の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。

- (5)その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。
4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限るものとします。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限るものとします。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限るものとします。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」とします。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日とします。以下同じものとします。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」とします。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」とします。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、2. に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使の条件
3. に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年2月19日 (注)1	45,000	534,423	643,860	4,031,837	643,860	2,471,549
平成25年4月1日 (注)2	52,907,877	53,442,300	-	4,031,837	-	2,471,549

(注)1. 有償第三者割当 割当先(株)博報堂

発行株数 45,000株

発行価格 28,616円

資本組入額 14,308円

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	25	75	40	10	10,422	10,580	-
所有株式数 （単元）	-	28,344	13,226	298,839	27,912	84	166,002	534,407	1,600
所有株式数の 割合（％）	-	5.30	2.47	55.92	5.22	0.02	31.06	100.00	-

(注)1. 自己株式4,877,400株は、「個人その他」に48,774単元含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)博報堂 D Yメディアパートナーズ	東京都港区赤坂 5 - 3 - 1	23,269,500	43.54
(株)博報堂	東京都港区赤坂 5 - 3 - 1	4,500,000	8.42
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	1,348,200	2.52
(株)東急エージェンシー	東京都港区赤坂 4 - 8 - 18	1,000,000	1.87
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド ビービー オムニバス クライアント アカун ト(常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	927,400	1.74
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	639,700	1.20
野村信託銀行(株) (投信口)	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 2	422,500	0.79
楽天証券(株)	東京都品川区東品川 4 - 12 - 3	337,600	0.63
(株)SBI証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	316,800	0.59
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10	281,200	0.53
計	-	33,042,900	61.83

(注) 1 . 上記のほか、自己株式が4,877,400株あります。

- 2 . 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,348,200株であります。なお、それらの内訳は、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 3 . 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、639,700株であります。なお、それらの内訳は、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 4 . 上記野村信託銀行(株)(投信口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、422,500株であります。なお、それらの内訳は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,877,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 48,563,300	485,633	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	53,442,300	-	-
総株主の議決権	-	485,633	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 3 号	4,877,400	-	4,877,400	9.13
計	-	4,877,400	-	4,877,400	9.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年2月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを平成19年2月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年2月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを平成21年2月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年2月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対して職務執行対価として新株予約権を発行することを平成22年2月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年2月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対して職務執行対価として新株予約権を発行することを平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対して職務執行対価として新株予約権を発行することを平成24年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年3月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを平成25年3月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社使用人42名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して職務執行対価として新株予約権を発行することを平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役員6名、当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使による自己株式の充当)	5,600	3,950,520	-	-
保有自己株式数	4,877,400	-	4,877,400	-

(注)平成25年4月1日付をもって1株を100株に株式分割しており、当事業年度における保有自己株式数は、株式分割による増加4,834,170株を含んでおります。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、企業体質の強化と将来的な事業拡大に備えるための内部留保の充実を重要課題としつつも、業績の成長と収益及びその他の状況を勘案しながら、安定した配当を継続的に実施していきたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

こうした考えのもと、当期の利益配当につきましては、1株につき6円の実施といたしました。

今後も、持続的な企業価値を創造することを念頭に株式価値の実質的な向上と株主の皆様への利益還元を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月25日 定時株主総会決議	291,389	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成21年11月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
最高(円)	40,900	57,000	47,700	40,700 396	1,011
最低(円)	23,500	20,040	21,090	19,000 355	314

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(ＪＡＳＤＡＱ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 第14期は、平成22年2月25日開催の定時株主総会において、決算日を3月31日に変更しております。

3. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年 1 月	平成26年 2 月	平成26年 3 月
最高(円)	630	597	620	693	602	571
最低(円)	465	492	521	565	492	390

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	C E O	矢嶋 弘毅	昭和36年3月9日生	昭和59年4月 ㈱博報堂入社 平成8年4月 同社マーケティングディレクター 平成8年12月 当社代表取締役社長 平成14年2月 当社代表取締役社長執行役員 平成26年4月 当社代表取締役社長執行役員C E O (現任) (重要な兼職の状況) ㈱博報堂D Yメディアパートナーズ取締役 ユナイテッド㈱取締役 ㈱アイレップ取締役	(注) 3	59,200
取締役	C O O	島田 雅也	昭和41年4月1日生	平成2年4月 ㈱博報堂入社 平成12年10月 当社入社 当社経営管理本部経営統括部長 平成14年2月 当社執行役員経営管理本部 経営統括部長 平成16年12月 当社執行役員社長室長 平成17年12月 当社執行役員戦略統括本部長 平成18年2月 当社取締役執行役員 戦略統括本部長 平成19年9月 当社取締役執行役員営業本部長 平成24年4月 当社取締役執行役員営業統括 平成26年4月 当社取締役常務執行役員C O O (現任) (重要な兼職の状況) ユナイテッド㈱取締役 ㈱アイレップ取締役	(注) 3	51,100
取締役	C M O	徳久 昭彦	昭和37年8月21日生	昭和60年4月 ㈱東芝入社 平成12年10月 インフォ・アベニュー㈱入社 平成13年5月 当社入社 当社e-ビジネス本部 システムソリューション部長 平成14年2月 当社執行役員e-ビジネス本部長 平成18年2月 当社取締役執行役員 e-ビジネス本部長 平成23年4月 当社取締役 F R U I T S B E A R推進室長 平成24年4月 当社取締役執行役員e - ビジネス 統括 平成26年4月 当社取締役常務執行役員C M O (現任) (重要な兼職の状況) ㈱プラットフォーム・ワン代表取締役社長 ユナイテッド㈱取締役 ㈱博報堂アイ・スタジオ取締役	(注) 3	37,300
取締役	C F O	大塔 達也	昭和40年1月11日生	平成元年4月 ㈱リクルート入社 平成13年10月 ㈱インベステック取締役CFO 平成16年4月 ㈱エルゴ・ブレインズ(現 ユナ イテッド㈱) 常務執行役員CFO 平成17年10月 当社入社 平成17年12月 当社戦略統括本部副本部長 平成18年2月 当社執行役員戦略統括本部 副本部長 平成19年9月 当社執行役員戦略統括本部長 平成21年2月 当社取締役執行役員 戦略統括本部長 平成24年4月 当社取締役執行役員経営管理・戦 略統括 平成26年4月 当社取締役常務執行役員C F O (現任) (重要な兼職の状況) ユナイテッド㈱取締役	(注) 3	14,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		寺井 久春	昭和31年3月7日生	昭和54年4月 三菱電機(株)入社 昭和63年5月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)新生銀行) 入行 平成10年7月 UBS信託銀行(株)入行 平成12年6月 当社入社 平成12年7月 当社取締役経営企画室長 平成12年10月 当社取締役経営管理本部長 兼e-ビジネス本部長 平成14年2月 当社取締役執行役員 経営管理本部長 平成24年1月 当社取締役執行役員リスク管理担当 平成26年4月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	134,500
取締役	CRO	高梨 秀一	昭和44年4月9日生	平成2年4月 第一企画(株)(現 (株)アサツディ・ケイ)入社 平成10年2月 当社出向 平成12年10月 当社転籍メディア本部 モバイルメディア部長 平成13年1月 当社営業本部第一営業部長 平成17年12月 当社営業本部副本部長 平成18年2月 当社執行役員営業本部副本部長 平成18年4月 当社執行役員メディア本部長 平成21年2月 当社取締役執行役員 メディア本部長 平成24年4月 当社取締役執行役員メディア統括 平成26年4月 当社取締役執行役員CRO(現任) (重要な兼職の状況) ユナイテッド(株)取締役	(注)3	40,900
取締役		野沢 直樹	昭和35年1月20日生	昭和59年4月 (株)博報堂入社 平成13年4月 同社経営企画局グループマネージャー 平成15年10月 (株)博報堂DYホールディングス(出向)経営企画室経営計画グループグループマネージャー 平成19年4月 同社(出向)経営企画局局長代理 平成22年4月 同社経営企画局長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		今泉 智幸	昭和32年8月25日生	昭和57年4月 (株)博報堂入社 平成13年4月 同社経営企画局グループマネージャー 平成15年12月 (株)博報堂DYメディアパートナーズ総合計画室長代理 平成17年4月 同社総合計画室長 平成18年2月 当社監査役 平成22年4月 (株)博報堂DYメディアパートナーズ執行役員総合計画局長 平成23年4月 同社執行役員全社計画管理担当(兼)総合計画局長 平成23年6月 当社取締役執行役員全社計画管理担当(兼)総合計画局長 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 (株)博報堂DYメディアパートナーズ取締役執行役員全社計画管理担当(兼)全社事業開発担当補佐(事業インキュベーション担当)(兼)ビジネスインキュベーションセンター長 平成26年4月 (株)博報堂DYメディアパートナーズ取締役常務執行役員全社計画管理担当(兼)全社事業開発担当(兼)ビジネスインキュベーションセンター長(兼)投資戦略局長(現任) (重要な兼職の状況) (株)博報堂DYメディアパートナーズ取締役執行役員	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役		三神 正樹	昭和34年2月14日生	昭和57年4月 ㈱博報堂入社 平成14年1月 同社インタラクティブカンパニー 第一プロデュース部長 平成15年8月 同社デジタルソリューションセン ターグループマネージャー 平成19年4月 同社 i - 事業推進室長 平成21年4月 同社エンゲージメントビジネス局 長 平成22年4月 同社執行役員エンゲージメントビ ジネスユニット長グループ会社担 当(現任) 平成23年4月 ㈱博報堂 D Y メディアパートナ ーズ執行役員メディア部門担当補佐 (デジタルナレッジ担当) 平成24年4月 同社執行役員 i メディアビジネス 担当 平成24年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱博報堂執行役員 ㈱博報堂 D Y メディアパートナーズ執行役員 ㈱アイレップ取締役	(注) 4	-
常勤監査役		進藤 一馬	昭和26年5月8日生	昭和49年4月 ㈱博報堂入社 平成2年4月 ㈱博報堂生活総合研究所主席研究 員 平成11年6月 ㈱博報堂研究開発局長 平成18年4月 同社デジタルソリューションセン ター室長 平成19年4月 ㈱博報堂 D Y ホールディングス情 報システム局長 平成20年4月 同社グループ情報システム局長 平成21年4月 同社グループ情報システム局長 (兼) グループマネジメント推進 室長 平成21年6月 同社取締役マネジメント統括担当 補佐、グループ情報システム局 長 (兼) グループマネジメント 推進室長 ㈱大広 非常勤取締役 平成25年4月 ㈱博報堂 D Y ホールディングス取 締役 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役		渡部 恒弘	昭和20年2月17日生	昭和43年4月 ㈱日本長期信用銀 行 (現 ㈱新生銀 行) 入行 平成6年6月 同行取締役 平成10年7月 U B S 信託銀行㈱取締役会長 平成16年12月 U B S 証券㈱取締役副会長 平成19年3月 モルガン・スタンレー証券㈱ (現 モルガン・スタンレー M U F G 証券㈱) 副会長 平成22年8月 シーヴィーシー・アジア・パシ フィック・ジャパン㈱会長(現 任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		西岡 正紀	昭和32年11月16日生	昭和55年4月 ㈱博報堂入社 平成9年12月 同社第一ビジネスユニット第一計画管理室グループマネージャー 平成14年4月 同社第一広告カンパニー第一計画管理室長代理(兼)グループマネージャー 平成15年4月 同社経営企画局長代理 平成15年10月 同社経営企画局長 平成22年4月 ㈱博報堂D Yホールディングスグループ経理財務局長(兼)㈱博報堂経理財務局長(兼)㈱博報堂D Yメディアパートナーズ経理財務局長 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成25年6月 ㈱博報堂D Yホールディングス取締役マネジメント統括担当補佐(兼)グループマネジメントサービス推進室長(兼)㈱読売広告社取締役 平成26年4月 ㈱博報堂D Yホールディングス取締役執行役員マネジメント統括担当補佐(兼)グループマネジメントサービス推進室長(兼)㈱読売広告社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱博報堂D Yホールディングス取締役執行役員 ㈱読売広告社取締役	(注)7	-
計						337,000

- (注) 1. 取締役野沢直樹、今泉智幸及び三神正樹の3名は、社外取締役であります。
2. 監査役渡辺恒弘、西岡正紀及び進藤一馬の3名は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役今泉智幸及び三神正樹の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役進藤一馬の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役渡部恒弘の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役西岡正紀の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離することを目的に執行役員制度を導入しております。
9. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
重松 義成	昭和26年2月8日生	昭和48年4月 ㈱博報堂入社 平成5年12月 同社ラジオ局業務推進部長 平成8年12月 同社ラジオ局局長代理兼業務推進部長 平成15年10月 同社ラジオ局長 平成15年12月 ㈱博報堂D Yメディアパートナーズラジオ局長 平成19年4月 同社関西支社支社長代理 平成21年2月 当社常勤監査役 平成25年6月 当社常勤監査役退任 当社補欠監査役(現任)	(注)	-

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社では、上場会社の企業活動の目的は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し、経営の効率性・競争力の発展を重視したうえで、長期持続的な成長を通じ、株主にとっての企業価値の最大化を図ることと認識しております。経営を動機付けし、監視する仕組みは、競争力及び企業価値を長期安定的に高めていくための基本的な要素の一つと認識しております。

したがって、企業活動を律する枠組みとしてコーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の重要課題として認識しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の大会社である公開会社で、監査役会設置会社であります。また、経営の意思決定・業務遂行・経営の監督の機能をさらに高めるため、積極的に社外取締役及び社外監査役を選任しております。取締役の職務執行が有効かつ効率的に行われるとともに、実効性のある監査が行われる経営体制を構築すべく、以下の体制を整備・運用しております。

取締役、取締役会

・取締役の員数を11名以内と定款で定めており、本報告書提出日時点において取締役は9名（うち3名が社外取締役）であります。

当社では、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積決議によらない旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項として、以下の事項を定款に定めております。

(自己の株式の取得)

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(中間配当)

株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。

・毎月1回の定例取締役会及び臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営戦略会議での議論を踏まえ、経営環境の分析、将来予測、投資案件の費用対効果等について十分な議論をした上で、経営の意思決定を行うことで業務執行機関としての役割を果たしております。さらに、取締役の職務執行の状況の監督を行っております。

・毎週開催される「経営戦略会議」を設置し、代表取締役、常勤取締役及び執行役員を中心とした業務執行の責任者が、予算・中期計画・組織・投融资案件等の経営上の重要事項について取締役会に先立ち審議を行い、業務執行の現場から報告される重要事項について十分な議論を交わしております。

・毎月開催される「グループ社長会議」を設置し、代表取締役、常勤取締役及びグループ各社の社長を中心としたメンバーが、当社グループ及びグループ各社の業績に係る報告や意見交換等を行うことにより、定期的に事業計画の進捗状況を把握・管理しております。

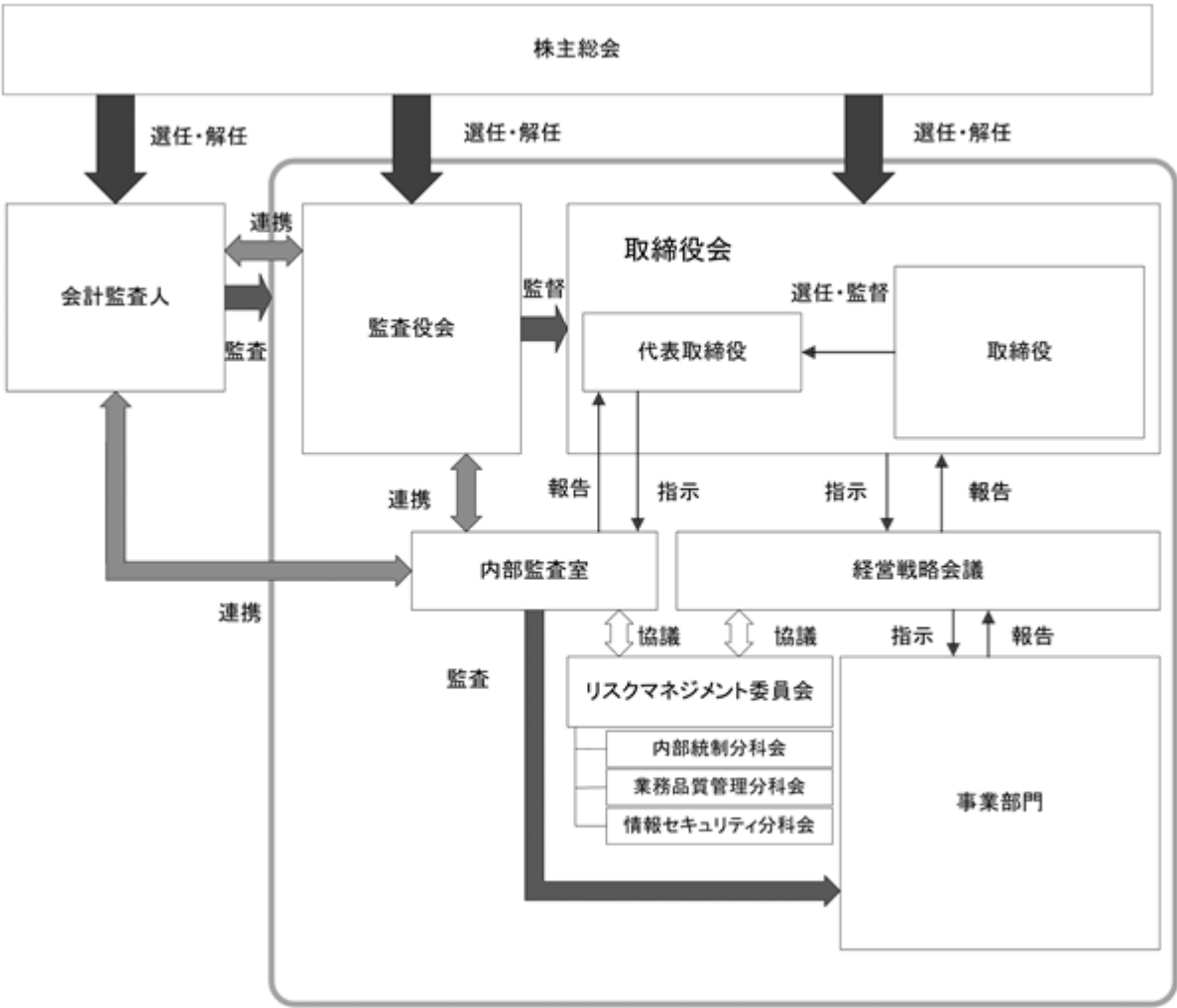
・取締役会決議により取締役の担当職務を明確にするとともに、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役及び使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を明確化しております。

・取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反その他当社グループに著しい損害を与える事実又はその恐れのある事実を知ったときは直ちに監査役に報告することとしております。

監査役、監査役会

- ・ 監査役は社外監査役 3 名で構成され、そのうち 1 名を東京証券取引所の定めにより独立役員として指定しております。各監査役は、独立の立場から経営上の重要事項の意思決定の監視・ 監査を行うことにより、コーポレート・ガバナンス強化を図っております。なお、常勤監査役（ 1 名）は当社グループの事業に対する知見が深く、適法性監査に加え、業務の妥当性及び有効性についても客観的に評価をすることで、監視及び監査の実効性を高めております。
- ・ 定期的に監査役会を開催しております。監査役は取締役会へ出席し、さらに常勤監査役は経営戦略会議やグループ社長会議等の重要な会議体へ出席し、当社グループの経営状況の把握、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧、あるいは取締役との意見交換により、監査の実効性を高めております。
- ・ 監査役会で策定した監査役監査の計画に従い、取締役及び使用人への聴取、関連書類の閲覧及び重要会議体への参加を通じ、得られた結果について意見交換を行うことで経営監視の強化に努めております。
- ・ 監査役が必要と判断したときには、取締役に報告・説明を求めることができることとしております。

業務執行・監視及び内部統制、リスク管理体制の仕組みは、以下の通りであります。



ロ．その他の企業統治に関する事項

リスク管理体制の整備状況

会社法及び会社法施行規則に定める「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議し、その体制を整備しております。当社グループの企業価値の維持・向上を図るうえで管理すべきリスクを洗い出し、適切な事前対応策を講じること並びにリスクの現実化による損害ないし被害を最小に留めること及び迅速かつ最善の対応を図ることを目的として、代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しております。このようにリスク管理体制は、内部統制システムの一環に組み込まれております。

「リスクマネジメント委員会」の分科会として、「内部統制分科会」「業務品質管理分科会」「情報セキュリティ分科会」を設置し、それぞれの分野のリスクマネジメントを推進しております。

「内部統制分科会」では、子会社と関係会社を含めた内部統制システムの構築と運用体制の整備を推進しております。

「業務品質管理分科会」では、商品とサービスに関する業務品質の向上、付加価値の向上、業務の効率化及び改善を推進しております。

「情報セキュリティ分科会」では、ISO27001の取得及び維持に向けた、情報セキュリティに関する社内教育や体制整備を推進しております。

内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の社内の責任体制及び推進体制として、グループ全体の内部統制システムの整備は「リスクマネジメント委員会」が統括し、財務報告の信頼性にかかる内部統制の整備・維持運用を「内部統制分科会」が推進することとしております。

本報告書（平成26年6月26日提出）に、当連結会計年度にかかる内部統制報告書を含めております。

情報開示体制

会社情報の開示につきましては、法令及び東京証券取引所の開示ルール等に基づき、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況その他法定開示事項を適時開示しております。また、四半期毎の決算説明会、株主総会後の株主説明会及び当社ウェブサイト設置しているIR関連問い合わせ窓口等を通じて、当社グループの経営方針や事業の詳細を説明し、当社の株主への情報開示を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査及び監査役監査

内部監査

事業部門から独立した内部監査室（当連結会計年度末時点で3名）を設置し、事業部門の業務に対して法令等の遵守や業務の効率性などの観点から、定期的に内部監査を実施しております。また、情報セキュリティに関しては別途内部監査チームを編成して、毎年監査を行っております。

監査役監査の組織、人員

監査役会を構成する監査役全員（3名）が社外監査役であり、そのうち1名が常勤監査役であります。

内部監査、監査役監査、会計監査の相互の連携

内部監査室は、監査報告書を社長と監査役会に提出しております。必要に応じ監査役会に出席し、内部監査と監査役監査との連携を図っております。

取締役会、経営戦略会議その他重要会議体に監査役が出席し、当社グループの経営状況を担当部門から報告を受けております。

監査役・会計監査人・内部監査室の3者の監査の実効性と効率性の向上を図るため、四半期毎に相互の連絡会を実施し、監査方針・計画及び監査実施状況の共有化を図るとともに、年度決算時には会計監査人より監査結果の報告を受けております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 公認会計士 浜村和則 有限責任 あずさ監査法人に所属
公認会計士 新村 久 有限責任 あずさ監査法人に所属

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他7名

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の体制、機能及び役割

社外取締役は3名、社外監査役は3名（内1名は東京証券取引所の定めにより独立役員として指定している社外監査役）であります。

常勤社外監査役は、取締役会、経営戦略会議その他重要な会議に出席し、適正な意思決定や業務執行がなされるために必要と判断した場合には積極的に発言し、また業務執行に対し日常的なモニタリングをすることで、社外監査役に期待される経営監視機能を果たしております。

社外取締役の3名は、広告業界における豊富な経験と知見を有しており、社外取締役として適任と判断しております。

社外監査役の進藤一馬氏は、広告ビジネスの実務から経営管理にわたる幅広い経験・知見及びITに関する見識を有しており、社外監査役として適任と判断しております。

社外監査役の西岡正紀氏は、長年にわたり経営管理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として適任と判断しております。

社外監査役の渡部恒弘氏は、金融機関における長年の経験、財務及び会計に関する相当程度の知見並びにメディア及び広告業界の動向に対する幅広い知見等を有しており、社外監査役として適任と判断しております。

ロ 当社と社外取締役・社外監査役との間の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役の野沢直樹氏は、株式会社博報堂DYホールディングスの使用人であります。

社外取締役の三神正樹氏は、株式会社博報堂及び株式会社博報堂DYメディアパートナーズの執行役員、並びに株式会社アイレップの社外取締役を兼任しております。

社外取締役の今泉智幸氏は、株式会社博報堂DYメディアパートナーズの取締役を兼任しております。

社外監査役の西岡正紀氏は、株式会社博報堂DYホールディングス及び株式会社読売広告社の取締役を兼任しております。

社外監査役の進藤一馬氏は、過去に株式会社博報堂DYホールディングス及び株式会社大広の取締役を務めておりました。

社外監査役の渡部恒弘氏と当社との利害関係等に特に記載すべき事項はありません。当該社外監査役は、東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べる方を選任しております。

株式会社博報堂DYホールディングスは、当社の親会社であります。

株式会社博報堂、株式会社読売広告社、株式会社大広及び株式会社博報堂DYメディアパートナーズは、株式会社博報堂DYホールディングスのグループ会社であります。

株式会社博報堂及び株式会社博報堂DYメディアパートナーズは、当社に出資をしており、当社グループと取引があります。

株式会社アイレップは、当社の子会社であり、当社と取引があります。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	148,701	78,936	45,765	24,000	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,765	14,465	-	-	1,300	2

ロ 提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
94,022	5	本部長等の使用人としての給与であります。

二 役員の報酬等の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬制度は、継続的な企業価値の向上と当社グループの業績向上へのインセンティブとして機能することを基本方針として設計しております。また、報酬等の水準につきましては、当社役員の役割と責任に見合った水準を設定することとしております。

取締役の報酬等につきましては、「基本報酬」、「業績連動型賞与」及び「ストックオプション」によって構成しております。

「基本報酬」につきましては、担当業務の広さ、能力、責任の重さなどを考慮した上で決定しております。

「業績連動賞与」につきましては、利益水準及び各種経営指標の達成度等を総合的に勘案の上決定しております。「ストックオプション」につきましては、中期的な業績向上へのインセンティブとしての「税制適格型ストックオプション」及び長期的な業績向上へのインセンティブとしての「株式報酬型ストックオプション」を役位・職務及び中期的貢献への期待度等を勘案し決定しております。なお、かかる方針につきましては取締役会において決定しております。

当社においては、年功報酬的な意味合いの強い役員退職慰労金につきましては、平成21年2月開催の定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

監査役の報酬等につきましては、「基本報酬」及び「退職慰労金」によって構成しております。

「基本報酬」につきましては、常勤・非常勤の別、経験、見識及び役割等に応じて決定しております。「退職慰労金」につきましては、常勤の監査役を対象としており、在任1年毎に月例支給額及び在任期間を勘案して定めた金額を在任期間中積み立て、退任時に支給することとしております。なお、かかる方針につきましては、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	22銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,456,569千円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)アイスタイル	368,100	255,093	取引関係の維持、発展のため
(株)ボルテージ	60,000	63,660	取引関係の維持、発展のため
(株)サイバーエージェント	24	4,257	取引関係の維持、発展のため
(株)オプト	2,400	2,157	同業他社の情報収集のため
(株)電通	447	1,247	同業他社の情報収集のため
トランスコスモス(株)	270	362	取引関係の維持、発展のため
(株)ブロードバンドタワー	5	332	同業他社の情報収集のため
Invigor Group Limited	8,000	199	同業他社の情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)オウチーノ	80,000	235,440	同業他社の情報収集のため
(株)アイスタイル	368,100	217,547	取引関係の維持、発展のため
(株)ボルテージ	60,000	89,220	取引関係の維持、発展のため
(株)サイバーエージェント	2,400	9,480	取引関係の維持、発展のため
(株)オプト	2,400	1,888	同業他社の情報収集のため
(株)電通	447	1,750	同業他社の情報収集のため
トランスコスモス(株)	270	575	取引関係の維持、発展のため
(株)ブロードバンドタワー	2,500	405	同業他社の情報収集のため
Invigor Group Limited	8,000	38	同業他社の情報収集のため

ハ 純投資目的で保有する投資株式

該当事項はありません。

ニ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	48,500	-	48,000	-
連結子会社	42,000	-	28,000	300
計	90,500	-	76,000	300

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 8,138,811	2 12,591,170
受取手形及び売掛金	13,627,949	13,922,518
有価証券	501,014	-
営業投資有価証券	681,463	886,925
その他	1,918,238	2,344,145
貸倒引当金	7,741	5,302
流動資産合計	24,859,737	29,739,457
固定資産		
有形固定資産		
建物	688,873	670,776
減価償却累計額	247,144	297,075
建物（純額）	441,728	373,701
工具、器具及び備品	997,206	1,025,679
減価償却累計額	619,095	725,659
工具、器具及び備品（純額）	378,111	300,020
リース資産	33,103	17,635
減価償却累計額	11,844	5,511
リース資産（純額）	21,259	12,124
建設仮勘定	3,596	-
有形固定資産合計	844,695	685,847
無形固定資産		
のれん	697,162	912,356
ソフトウェア	728,950	804,916
ソフトウェア仮勘定	178,707	126,030
その他	28,311	26,826
無形固定資産合計	1,633,131	1,870,129
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,768,719	1 4,220,930
差入保証金	913,386	794,337
その他	345,697	198,506
貸倒引当金	20,612	9,373
投資その他の資産合計	4,007,191	5,204,400
固定資産合計	6,485,018	7,760,376
資産合計	31,344,755	37,499,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 10,753,799	2 11,379,481
短期借入金	295,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	155,628	80,530
1年内償還予定の社債	30,600	-
未払金	808,888	756,401
未払法人税等	608,678	1,044,933
賞与引当金	374,844	635,581
役員賞与引当金	25,200	26,000
その他	958,972	807,059
流動負債合計	14,011,611	16,829,988
固定負債		
社債	59,400	-
長期借入金	410,794	203,750
退職給付引当金	268,873	-
その他	121,276	421,036
固定負債合計	860,343	624,786
負債合計	14,871,954	17,454,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,031,837	4,031,837
資本剰余金	3,184,465	3,183,953
利益剰余金	5,441,672	7,172,980
自己株式	1,628,474	1,624,753
株主資本合計	11,029,500	12,764,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	194,102	412,599
為替換算調整勘定	74,442	224,996
その他の包括利益累計額合計	268,545	637,595
新株予約権	242,771	209,897
少数株主持分	4,931,983	6,433,548
純資産合計	16,472,800	20,045,060
負債純資産合計	31,344,755	37,499,834

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	96,319,867	105,335,780
売上原価	82,131,029	90,943,104
売上総利益	14,188,838	14,392,676
販売費及び一般管理費	¹ 12,530,703	¹ 12,411,848
営業利益	1,658,135	1,980,827
営業外収益		
受取利息	10,010	6,498
受取配当金	17,069	11,742
持分法による投資利益	26,575	10,264
保険解約返戻金	-	14,791
投資事業組合運用益	-	12,708
為替差益	8,685	-
消費税等免税益	41,586	10,002
その他	17,975	17,794
営業外収益合計	121,903	83,802
営業外費用		
支払利息	19,745	8,540
為替差損	-	12,317
株式交付費	198	13,800
支払手数料	36,591	-
保険解約損	-	6,350
その他	18,989	6,107
営業外費用合計	75,525	47,116
経常利益	1,704,512	2,017,512
特別利益		
関係会社株式売却益	23,928	1,411,544
持分変動利益	101,167	700,098
その他	288,834	65,923
特別利益合計	413,930	2,177,566
特別損失		
減損損失	² 107,035	² 61,548
解約違約金	64,762	-
投資有価証券売却損	-	48,307
のれん償却額	-	28,695
その他	68,728	45,622
特別損失合計	240,525	184,173
税金等調整前当期純利益	1,877,916	4,010,905
法人税、住民税及び事業税	1,093,083	1,604,600
法人税等調整額	137,945	77,804
法人税等合計	955,138	1,526,795
少数株主損益調整前当期純利益	922,778	2,484,109
少数株主利益	118,093	461,445
当期純利益	804,684	2,022,664

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	922,778	2,484,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79,710	267,772
為替換算調整勘定	65,907	156,174
持分法適用会社に対する持分相当額	35,212	48,571
その他の包括利益合計	¹ 21,409	¹ 472,517
包括利益	944,188	2,956,627
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	824,356	2,391,714
少数株主に係る包括利益	119,831	564,912

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,031,837	3,184,465	4,928,342	1,626,980	10,517,665
当期変動額					
剰余金の配当			291,355		291,355
当期純利益			804,684		804,684
自己株式の取得				1,493	1,493
自己株式の処分				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	513,329	1,493	511,835
当期末残高	4,031,837	3,184,465	5,441,672	1,628,474	11,029,500

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	257,671	9,213	248,458	287,895	5,399,923	16,453,943
当期変動額						
剰余金の配当						291,355
当期純利益						804,684
自己株式の取得						1,493
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,569	83,655	20,086	45,123	467,940	492,977
当期変動額合計	63,569	83,655	20,086	45,123	467,940	18,857
当期末残高	194,102	74,442	268,545	242,771	4,931,983	16,472,800

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,031,837	3,184,465	5,441,672	1,628,474	11,029,500
当期変動額					
剰余金の配当			291,355		291,355
当期純利益			2,022,664		2,022,664
自己株式の取得				229	229
自己株式の処分		512		3,950	3,438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	512	1,731,308	3,721	1,734,517
当期末残高	4,031,837	3,183,953	7,172,980	1,624,753	12,764,018

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	194,102	74,442	268,545	242,771	4,931,983	16,472,800
当期変動額						
剰余金の配当						291,355
当期純利益						2,022,664
自己株式の取得						229
自己株式の処分						3,438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	218,496	150,554	369,050	32,874	1,501,565	1,837,741
当期変動額合計	218,496	150,554	369,050	32,874	1,501,565	3,572,259
当期末残高	412,599	224,996	637,595	209,897	6,433,548	20,045,060

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,877,916	4,010,905
減価償却費	670,505	577,414
減損損失	107,035	61,548
のれん償却額	240,227	233,403
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,399	3,968
役員賞与引当金の増減額（は減少）	11,200	800
預り金の増減額（は減少）	-	4,240
ポイント引当金の増減額（は減少）	14,772	10,581
退職給付引当金の増減額（は減少）	31,302	268,873
賞与引当金の増減額（は減少）	212,595	260,737
受取利息及び受取配当金	27,080	18,240
支払利息	19,745	8,540
持分法による投資損益（は益）	26,575	10,264
固定資産除売却損益（は益）	31,749	10,285
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	129,992	48,385
関係会社株式評価損	11,676	-
新株予約権戻入益	61,052	46,823
関係会社株式売却損益（は益）	-	1,411,544
持分変動損益（は益）	94,444	696,044
売上債権の増減額（は増加）	1,410,804	301,277
たな卸資産の増減額（は増加）	2,935	659
営業投資有価証券の増減額（は増加）	1,433	157,931
前払費用の増減額（は増加）	8,945	166,203
前渡金の増減額（は増加）	82,424	172,717
前受金の増減額（は減少）	135,367	109,199
仕入債務の増減額（は減少）	2,426	622,363
未払金の増減額（は減少）	291,631	110,139
未払消費税等の増減額（は減少）	13,214	234,245
長期未払金の増減額（は減少）	-	288,685
その他	137,753	432,407
小計	1,383,508	2,656,476
利息及び配当金の受取額	26,835	23,248
利息の支払額	18,413	8,959
法人税等の支払額	1,082,554	1,158,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	309,376	1,512,481

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,966,450	5,200,000
定期預金の払戻による収入	2,000,000	4,634,555
投資有価証券の取得による支出	293,683	1,013,356
投資有価証券の売却及び償還による収入	268,041	29,903
有形固定資産の取得による支出	672,778	107,766
無形固定資産の取得による支出	499,861	648,080
関係会社株式の取得による支出	610,695	991,533
関係会社株式の売却による収入	-	1,577,122
その他の関係会社有価証券の取得による支出	30,000	-
事業譲受による支出	57,467	7,773
事業譲渡による収入	11,660	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 70,652	-
差入保証金の差入による支出	37,396	19,419
差入保証金の回収による収入	242,428	52,076
貸付けによる支出	109,899	1,400
貸付金の回収による収入	18,782	1,760
保険積立金の積立による支出	12,764	7,081
保険積立金の解約による収入	-	30,638
その他	8,983	3 9,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,688,414	1,660,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	124,500	1,850,000
長期借入れによる収入	591,000	-
長期借入金の返済による支出	439,251	119,491
社債の発行による収入	90,000	-
新株予約権の発行による収入	-	29,230
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,491,110
ストックオプションの行使による収入	7,526	288,044
連結子会社の自己株式取得指定金外信託の払戻による収入	-	408,595
連結子会社の自己株式取得指定金外信託への支出	424,000	-
少数株主からの払込みによる収入	66,536	8,172
配当金の支払額	294,072	291,530
少数株主への配当金の支払額	124,311	80,815
その他	3,741	7,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	654,813	3,576,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,005	115,994
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,988,845	3,543,935
現金及び現金同等物の期首残高	9,573,605	6,595,701
連結子会社と非連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増加額	10,941	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	157,465
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,595,701	1 9,982,170

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

(2) 連結子会社の名称

株式会社プラットフォーム・ワン
株式会社アイピーオンウェブジャパン
有限会社デジタル・アド・テック
株式会社アド・プロ
長春市恵海信息技术有限公司
株式会社DACグループサービス
株式会社アイメディアドライブ
株式会社モデューロ
株式会社トーチライト
株式会社博報堂アイ・スタジオ
愛思奇奥網絡信息技术(北京)有限公司
株式会社アイ・ファクトリー
北京迪愛慈广告有限公司
株式会社アイレップ
株式会社レリバンシー・プラス
株式会社フロンティアデジタルマーケティング
株式会社ロカリオ
PT.DIGITAL MARKETING INDONESIA
株式会社アクイジオジャパン
ユナイテッド株式会社
株式会社インターナショナルスポーツマーケティング
株式会社凸風
ngih投資事業有限責任組合
ユナイテッドサーチ株式会社
ベンチャーユナイテッド株式会社
CocoPPa, Inc.
フォッグ株式会社
ユナイテッドファン株式会社
ユナイテッドギア株式会社
株式会社エッグ
株式会社ウイング
株式会社アシスト
DAC ASIA PTE.LTD.
I-DAC PTE.LTD.
I-DAC(Malaysia)Sdn Bhd

- (注) 1. ソーシャルワイヤー株式会社は、当連結会計年度において、事業上の関係性・人的関係性が低下し、支配関係が希薄となったため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。
2. 株式会社アイ・ファクトリーは、当連結会計年度において、株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。
3. 株式会社モデューロ、PT.DIGITAL MARKETING INDONESIA、株式会社アクイジオジャパン、CocoPPa, Inc.、フォッグ株式会社、ユナイテッドファン株式会社、ユナイテッドギア株式会社、株式会社エッグ、株式会社ウイング、株式会社アシスト、I-DAC(Malaysia)Sdn Bhdは、当連結会計年度において、新規設立したため、連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

恩即愛軟件開發(上海)有限公司

IF Vietnam Co.,Ltd

ADerL Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 28社

(2) 持分法適用関連会社の名称

株式会社デジタルブティック

株式会社スパイスボックス

株式会社テトテ

株式会社メンバーズ

株式会社富士山マガジンサービス

ngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合

Innity Corporation Berhad

株式会社ALBERT

DACベンチャーユナイテッド・ファンド1号投資事業有限責任組合

ソーシャルワイヤー株式会社

アドイノベーション株式会社 他17社

(注) 1. アドイノベーション株式会社は、当連結会計年度において、株式を取得したため、同社を持分法適用関連会社に含めております。

2. Innity Corporation Berhadは、当連結会計年度において、株式を取得したため、その関係会社3社を持分法適用関連会社に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社及び関連会社の名称

恩即愛軟件開發(上海)有限公司

ADerL Inc.

株式会社クリエイターズマッチ

IF Vietnam Co.,Ltd

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用手続について特に記載すべき事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち長春市恵海信息技术有限公司、株式会社インターナショナルスポーツマーケティング、株式会社凸風、CocoPPa, Inc.、北京迪愛慈広告有限公司、愛思奇奥網絡信息技术（北京）有限公司、DAC ASIA PTE.LTD.、I-DAC PTE.LTD.及びI-DAC(Malaysia)Sdn Bhdの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、同決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行うこととしております。

また、連結子会社の有限会社デジタル・アド・テックの決算日は11月30日、連結子会社の株式会社アイレップ、株式会社フロンティアデジタルマーケティング、株式会社ロカリオ及び株式会社アクイジオジャパンの決算日は9月30日、連結子会社のユナイテッドサーチ株式会社の決算日は8月31日、連結子会社のngih投資事業有限責任組合の決算日は4月30日、連結子会社のPT.DIGITAL MARKETING INDONESIAの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

ただし、同四半期決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合への出資金

組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は法人税法の定めと同一の基準による定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による定額法）を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、主に見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

連結子会社であるユナイテッド株式会社は、メディア会員等に対して付与したポイントの使用により今後発生すると見込まれる景品交換費用等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価の計上基準

メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価をそれぞれ両建計上し、契約金額を広告掲載期間における日数で按分し、売上高及び売上原価を計上しております。

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、主に５年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「固定負債」の「ポイント引当金」は、付与したポイントの大部分が1年内に使用されることが見込まれるようになったことから、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」(当連結会計年度は45,261千円)に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「ポイント引当金」に表示していた47,223千円は、「流動負債」の「その他」として組替えております。

(連結損益計算書)

- 1 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費」(前連結会計年度は198千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することにいたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた19,187千円は、「株式交付費」198千円、「その他」18,989千円として組替えております。

- 2 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」(前連結会計年度は23,928千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することにいたしました。また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」(当連結会計年度は3,100千円)、「新株予約権戻入益」(当連結会計年度は46,823千円)及び「負ののれん発生益」(当連結会計年度は1,979千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」、「新株予約権戻入益」、「負ののれん発生益」及び「その他」に表示していた134,919千円、61,052千円、81,201千円及び35,589千円は、「関係会社株式売却益」23,928千円、「その他」288,834千円として組替えております。

- 3 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は3,178千円)及び「固定資産除却損」(当連結会計年度は10,285千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」、「固定資産除却損」及び「その他」に表示していた4,927千円、26,336千円及び37,464千円は、「その他」68,728千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)及びその他有価証券	1,337,061千円	1,739,556千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
定期預金	9,000千円	9,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
買掛金	86,453千円	70,868千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく借入未実行残高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,100,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	200,000千円	2,100,000千円
差引額	900,000千円	1,500,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	677,083千円	527,429千円
従業員人件費	5,808,658千円	6,131,255千円
人材派遣費及び業務委託費	1,438,374千円	1,484,847千円
不動産賃借料	989,361千円	1,047,880千円
減価償却費	309,673千円	319,443千円
のれん償却額	240,227千円	204,708千円
役員賞与引当金繰入額	25,200千円	26,000千円
退職給付費用	128,069千円	99,596千円
賞与引当金繰入額	374,844千円	307,818千円
研究開発費	31,614千円	- 千円

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
大阪府大阪市	(株)スパイア 大阪支社	建物、工具、器具及び備品
東京都渋谷区	ユナイテッド(株) 事務所(青山オフィス)	建物、工具、器具及び備品
東京都渋谷区	(株)トーチライト 本社事務所	建物、工具、器具及び備品
東京都港区	(株)スパイア 事業用資産	のれん及びソフトウェア
東京都渋谷区	ユナイテッド(株) 自社用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基準として、グルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(株)スパイア、ユナイテッド(株)及び(株)トーチライトの事務所の建物、器具及び備品については、当連結会計年度において事務所の閉鎖及び移転の意思決定を行い、除却する見込みとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,451千円)として特別損失に計上しております。

(株)スパイアの「メディア事業」のソフトウェア及びのれんについて、収益性が悪化しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(51,181千円)として特別損失に計上しております。

また、ユナイテッド(株)の一部の自社利用のソフトウェアについて、収益性が悪化しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20,402千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物33,272千円、工具、器具及び備品2,177千円、のれん12,108千円、ソフトウェア59,474千円であります。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は、移転時までの減価償却費相当分を使用価値として測定しております。

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類
東京都渋谷区	ユナイテッド(株) 事業用資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	(株)トーチライト 事業用資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	(株)トーチライト 事業用資産	長期前払費用

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基準として、グルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ユナイテッド(株)の「SEO事業」のソフトウェアについて、収益性が悪化しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,975千円）として特別損失に計上しております。

(株)トーチライトのソフトウェア及び長期前払費用について、収益性が悪化しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（51,573千円）として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

、 当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,149千円	454,648千円
組替調整額	127,679	61,231
税効果調整前	137,829	393,417
税効果額	58,118	125,644
その他有価証券評価差額金	79,710	267,772
為替換算調整勘定：		
当期発生額	65,907	156,174
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	65,907	156,174
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	35,212	48,571
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	35,212	48,571
その他の包括利益合計	21,409	472,517

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	534,423	-	-	534,423
合計	534,423	-	-	534,423
自己株式				
普通株式(注)	48,868	10	-	48,878
合計	48,868	10	-	48,878

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分10株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年4月 新株予約権 (注)1	普通株式	7,210	-	7,210	-	-
	平成19年7月 新株予約権	普通株式	1,740	-	-	1,740	54,188
	平成19年7月 新株予約権 (注)2	普通株式	1,530	-	50	1,480	44,626
	平成21年3月 新株予約権	普通株式	616	-	-	616	17,179
	平成22年3月 新株予約権	普通株式	868	-	-	868	24,685
	平成23年7月 新株予約権	普通株式	732	-	-	732	24,299
	平成24年7月 新株予約権 (注)3	普通株式	-	740	-	740	10,267
合計		—	12,696	740	7,260	6,176	175,246

(注) 1. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

2. 平成19年7月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 平成24年7月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (株)アイメ ディアドライブ)	平成18年6月 新株予約権	普通株式	200	-	-	200	-
合計		—	200	-	-	200	-
連結子会社 (株)アイレ ッブ)	平成17年3月 新株予約権 (注)1	普通株式	185	92,315	57,500	35,000	-
	平成17年11月 新株予約権 (注)2	普通株式	310	154,690	7,500	147,500	-
合計		—	495	247,005	65,000	182,500	-

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (ユニテッド㈱)	平成15年1月 新株予約権 (注)3	普通株式	9,000	-	9,000	-	-
	平成16年6月 新株予約権	普通株式	3,600	-	-	3,600	-
	平成17年4月 新株予約権 (注)4	普通株式	8,400	-	5,400	3,000	-
	平成17年8月 新株予約権 (注)5	普通株式	48,000	-	18,000	30,000	-
	平成18年6月 新株予約権 (注)6	普通株式	600	-	600	-	-
	平成20年10月 新株予約権	普通株式	6,000	-	-	6,000	2,082
	平成21年8月 新株予約権 (注)7	普通株式	386,500	-	216,300	170,200	33,452
	平成22年11月 新株予約権 (注)8	普通株式	107,000	-	57,000	50,000	4,615
	平成23年12月 新株予約権 (注)9,10	普通株式	165,000	-	100,000	65,000	347
	平成24年12月 新株予約権 (注)11,12	普通株式	-	16,000	500	15,500	-
	平成24年12月 新株予約権 (注)11,12	普通株式	-	136,947	14,340	122,607	-
	平成24年12月 新株予約権 (注)11,12	普通株式	-	18,642	717	17,925	-
	平成24年12月 新株予約権 (注)12	普通株式	-	92,500	-	92,500	11,284
	平成24年12月 新株予約権 (注)11,12	普通株式	-	124,750	10,000	114,750	13,999
	平成24年12月 新株予約権 (注)11,12	普通株式	-	14,250	7,500	6,750	1,741
合計		—	734,100	403,089	439,357	697,832	67,525

(注)1.平成17年3月新株予約権の当連結会計年度の増加は、株式分割によるものであり、減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2.平成17年11月新株予約権の当連結会計年度の増加は、株式分割によるものであり、減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3.平成15年1月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4.平成17年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

5.平成17年8月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

6.平成18年6月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

7.平成21年8月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

8.平成22年11月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

9.平成23年12月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

10.平成23年12月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

11.平成24年12月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

12.平成24年12月新株予約権の当連結会計年度の増加は、㈱スパイアを吸収合併消滅会社とする合併に際し、㈱スパイアより合併比率1:2の割合で承継し付与したもので、ストック・オプションの権利行使価格及び公正な評価単価については、㈱スパイアにおいて付与した条件に合併比率に基づく調整を行った数値で引き継いでおります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	291,355	600	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	291,355	利益剰余金	600	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	534,423	52,907,877	-	53,442,300
合計	534,423	52,907,877	-	53,442,300
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	48,878	4,839,370	5,600	4,882,648
合計	48,878	4,839,370	5,600	4,882,648

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加52,907,877株は、平成25年 4 月 1 日を効力発生日とした株式 1 株につき100株の株式分割による増加52,907,877株であります。

2. 普通株式の自己株式総数の増加4,839,370株は平成25年 4 月 1 日を効力発生日とした株式 1 株につき100株の株式分割による増加4,838,942株及び持分法適用会社取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分428株であります。

3. 普通株式の自己株式総数の減少5,600株はストックオプションの行使による減少5,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成19年 7 月 新株予約権 (注) 1	普通株式	1,740	172,260	-	174,000	54,188
	平成19年 7 月 新株予約権 (注) 2	普通株式	1,480	146,520	148,000	-	-
	平成21年 3 月 新株予約権 (注) 3	普通株式	616	60,984	-	61,600	17,179
	平成22年 3 月 新株予約権 (注) 4	普通株式	868	85,932	-	86,800	24,685
	平成23年 7 月 新株予約権 (注) 5	普通株式	732	72,468	-	73,200	24,299
	平成24年 7 月 新株予約権 (注) 6	普通株式	740	73,260	-	74,000	10,267
	平成25年 5 月 新株予約権 (注) 7, 8	普通株式	-	226,000	25,000	201,000	15,477
	平成25年 7 月 新株予約権 (注) 9	普通株式	-	74,300	5,600	68,700	42,113
合計		—	6,176	911,724	178,600	739,300	188,209

(注) 1. 平成19年 7 月新株予約権の当連結会計年度の増加は平成25年 4 月 1 日を効力発生日とした株式 1 株につき100株の株式分割による増加によるものであります。

2. 平成19年 7 月新株予約権の当連結会計年度の増加は平成25年 4 月 1 日を効力発生日とした株式 1 株につき100株の株式分割による増加によるものであり、減少は新株予約権の消却によるものであります。

3. 平成21年 3 月新株予約権の当連結会計年度の増加は平成25年 4 月 1 日を効力発生日とした株式 1 株につき100株の株式分割による増加によるものであります。

4. 平成22年3月新株予約権の当連結会計年度の増加は平成25年4月1日を効力発生日とした株式1株につき100株の株式分割による増加によるものであります。
5. 平成23年7月新株予約権の当連結会計年度の増加は平成25年4月1日を効力発生日とした株式1株につき100株の株式分割による増加によるものであります。
6. 平成24年7月新株予約権の当連結会計年度の増加は平成25年4月1日を効力発生日とした株式1株につき100株の株式分割による増加によるものであります。
7. 平成25年5月新株予約権の当連結会計年度の増加は新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の消却によるものであります。
8. 平成25年5月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
9. 平成25年7月新株予約権の当連結会計年度の増加は新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の権利行使によるものであります。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (株)アイメ ディアドライ ブ)	平成18年6月 新株予約権	普通株式	200	-	-	200	-
合計		—	200	-	-	200	-
連結子会社 (株)モデュー ロ)	平成25年10月 新株予約権 (注)1	普通株式	-	560	-	560	-
合計		—	-	560	-	560	-
連結子会社 (株)アイレ ッ プ)	平成17年3月 新株予約権 (注)2	普通株式	35,000	35,000	-	70,000	-
	平成17年11月 新株予約権 (注)3	普通株式	147,500	147,500	10,000	285,000	-
合計		—	182,500	182,500	10,000	355,000	-

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (ユニテッド株)	平成16年6月 新株予約権 (注)4	普通株式	3,600	-	3,600	-	-
	平成17年4月 新株予約権	普通株式	3,000	-	-	3,000	-
	平成17年8月 新株予約権 (注)5	普通株式	30,000	-	15,000	15,000	-
	平成20年10月 新株予約権 (注)6	普通株式	6,000	-	6,000	-	-
	平成21年8月 新株予約権 (注)7	普通株式	170,200	-	144,200	26,000	5,110
	平成22年11月 新株予約権 (注)8	普通株式	50,000	-	22,900	27,100	2,501
	平成23年12月 新株予約権 (注)9,10	普通株式	65,000	-	10,000	55,000	294
	平成24年12月 新株予約権 (注)11	普通株式	15,500	-	6,500	9,000	-
	平成24年12月 新株予約権 (注)11	普通株式	122,607	-	109,701	12,906	-
	平成24年12月 新株予約権 (注)11	普通株式	17,925	-	16,491	1,434	-
	平成24年12月 新株予約権 (注)11	普通株式	92,500	-	80,700	11,800	1,439
	平成24年12月 新株予約権 (注)11	普通株式	114,750	-	76,250	38,500	4,697
	平成24年12月 新株予約権 (注)11	普通株式	6,750	-	1,500	5,250	1,354
	平成25年12月 新株予約権 (注)12	普通株式	-	790,000	620,000	170,000	6,290
合計		—	697,832	790,000	1,112,842	374,990	21,687

- (注) 1.平成25年10月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
- 2.平成17年3月新株予約権の当連結会計年度の増加は、平成25年10月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の株式分割による増加によるものであります。
- 3.平成17年11月新株予約権の当連結会計年度の増加は、平成25年10月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の株式分割による増加によるものであり、減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 4.平成16年6月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 5.平成17年8月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 6.平成20年10月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
- 7.平成21年8月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 8.平成22年11月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 9.平成23年12月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
- 10.平成23年12月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
- 11.平成24年12月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使及び消却によるものであります。
- 12.平成25年12月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	291,355	600	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

(注)平成25年 4月1日付で普通株式 1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当基準日における
1株当たり配当額は株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月25日 定時株主総会	普通株式	291,389	利益剰余金	6	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	8,138,811千円	12,591,170千円
有価証券	501,014千円	- 千円
計	8,639,826千円	12,591,170千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,044,125千円	2,609,000千円
現金及び現金同等物	6,595,701千円	9,982,170千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社の連結子会社であるユナイテッド(株)の株式の売却によりFringe81(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにFringe81(株)の売却価額と売却による収入は次の通りであります。

Fringe81(株)

流動資産	293,965千円
固定資産	217,193千円
流動負債	189,662千円
固定負債	58,917千円
少数株主持分	116,699千円
株式売却益	23,120千円
Fringe81(株)株式持分の売却価額	169,000千円
Fringe81(株)の現金及び現金同等物	98,347千円
差引：Fringe81(株)株式売却による収入	70,652千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の連結子会社である(株)博報堂アイ・スタジオが株式の取得により(株)アイ・ファクトリーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入との関係は次の通りであります。

(株)アイ・ファクトリー

流動資産	49,809千円
固定資産	2,800千円
流動負債	8,846千円
固定負債	6,250千円
少数株主持分	18,373千円
負ののれん発生益	420千円
(株)アイ・ファクトリー株式の取得価額	18,720千円
支配獲得までの取得価額	3,010千円
段階取得に係る差益	6,020千円
追加取得した株式の取得価額	9,690千円
(株)アイ・ファクトリーの現金及び現金同等物	19,487千円
差引：(株)アイ・ファクトリー株式取得による収入	9,797千円

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況および金融市場の状況を鑑み、資金運用については、安全性、流動性を重視した金融資産を購入し、また資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、取引相手先の契約不履行に係る信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業等との関係強化、維持や事業運営上必要な株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。営業投資有価証券は、創業後間もない時期のベンチャー企業への投資であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど2カ月以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。また、借入金のうち、主なものは運転資金対応のものととなります。また、借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業投資有価証券のうち上場株式の市場価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした先渡取引であります。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、前述の連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載の通りであります。なお、当連結会計年度末までにヘッジ対象である営業投資有価証券を全て売却したため、当連結会計年度末においては株式先渡取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程に基づき経理担当部署により、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングすることで滞留債権の発生防止を図っております。満期保有目的の債券は、有価証券運用基準に基づき、高格付の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について為替変動リスクに晒されておりますが、資産負債から生じる損益により、リスクは原則として減殺されており、定期的にモニタリングすることで過大な為替損失の発生防止を図っております。

有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券は定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業投資有価証券のうち上場株式については、ヘッジ取引によって保有リスクの軽減を図る等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社の連結子会社であるユナイテッド株式会社の取締役会または常勤取締役会の審議により契約に関する基本方針および運用方針を定め、これに基づき同社の投資事業部が実行し、同社の常勤取締役会議もしくは同社の常勤取締役全員に対する書面またはメールにて報告しております。

長期借入金は固定金利で借入を行うことにより、支払利息の固定化を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、財務担当部署において各社の短期の資金繰り、中長期の資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については以下の通りです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2をご参照
ください。）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
（1）現金及び預金	8,138,811	8,138,811	-
（2）受取手形及び売掛金	13,627,949		
貸倒引当金	7,741		
	13,620,208	13,620,208	-
（3）有価証券、営業投資有価証券及び 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	86,124	13,876
関係会社株式	793,399	1,155,127	361,727
その他有価証券	1,265,586	1,265,586	-
資産計	23,918,005	24,265,857	347,851
（1）買掛金	10,753,799	10,753,799	-
（2）短期借入金	295,000	295,000	-
（3）未払金	808,888	808,888	-
（4）社債（ 1 ）	90,000	89,878	121
（5）長期借入金（ 2 ）	566,422	562,640	3,781
負債計	12,514,110	12,510,206	3,903

- （ 1 ）社債には1年以内償還予定の社債を含んでおります。
（ 2 ）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。
（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- （1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
（3）有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券
時価は、株式については取引所の価格、債券については金融機関から提示された価格、投資信託は公表
されている基準価格によっております。譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ
等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- （1）買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
（4）社債、（5）長期借入金
社債および長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定され
る利率で割り引いた現在価値により算定しています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	1,248,549
関係会社株式	543,661

非上場株式等及び株式非公開の関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フ
ローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,138,811	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,627,949	-	-	-
有価証券				
譲渡性預金	500,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	100,000
合計	22,266,760	-	-	100,000

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況および金融市場の状況を鑑み、資金運用については、安全性、流動性を重視した金融資産を購入し、また資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、取引相手先の契約不履行に係る信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業等との関係強化、維持や事業運営上必要な株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。営業投資有価証券は、創業後間もない時期のベンチャー企業への投資であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど2カ月以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。また、借入金のうち、主なものは運転資金対応のものとなります。また、借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程に基づき経理担当部署により、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングすることで滞留債権の発生防止を図っております。満期保有目的の債券は、有価証券運用基準に基づき、高格付の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について為替変動リスクに晒されておりますが、資産負債から生じる損益により、リスクは原則として減殺されており、定期的にモニタリングすることで過大な為替損失の発生防止を図っております。

有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券は定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期借入金は固定金利で借入を行うことにより、支払利息の固定化を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、財務担当部署において各社の短期の資金繰り、中長期の資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については以下の通りです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2をご参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
（1）現金及び預金	12,591,170	12,591,170	-
（2）受取手形及び売掛金	13,922,518		
貸倒引当金	5,302		
	13,917,216	13,917,216	-
（3）営業投資有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	92,491	7,509
関係会社株式	824,573	1,097,904	273,331
その他有価証券	874,027	874,027	-
資産計	28,306,988	28,572,810	265,822
（1）買掛金	11,379,481	11,379,481	-
（2）短期借入金	2,100,000	2,100,000	-
（3）未払金	756,401	756,401	-
（4）長期借入金（ 1）	284,280	284,892	612
負債計	14,520,163	14,520,775	612

（ 1 ）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）営業投資有価証券および投資有価証券

時価は、株式については取引所の価格、債券については金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	2,503,191
関係会社株式	806,062

非上場株式等及び株式非公開の関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,591,170	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,922,518	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	100,000
合計	26,513,689	-	-	100,000

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	86,124	13,876
	小計	100,000	86,124	13,876
合計		100,000	86,124	13,876

2. その他有価証券

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	167,496	502,567	335,070
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	85,006	91,808	6,801
	小計	252,503	594,376	341,872
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	201	199	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	703,416	671,010	32,405
	小計	703,617	671,209	32,407
合計		956,121	1,265,586	309,464

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	388,238	134,919	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	388,238	134,919	-

４．当連結会計年度において減損処理を行った有価証券

有価証券について4,927千円（その他有価証券の株式4,927千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

１．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	92,491	7,509
	小計	100,000	92,491	7,509
合計		100,000	92,491	7,509

２．その他有価証券

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	196,491	801,308	604,817
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	67,501	72,661	5,159
	小計	263,992	873,969	609,976
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	58	58	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	58	58	0
合計		264,051	874,027	609,976

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成25年４月１日　至平成26年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	19,530	-	30,470
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	194,773	3,100	17,837
合計	214,303	3,100	48,307

４．当連結会計年度において減損処理を行った有価証券

有価証券について3,178千円（その他有価証券の株式3,178千円）の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。退職一時金制度については平成12年9月より制度化し、厚生年金基金制度については日本広告業厚生年金基金へ平成12年2月1日より加入しております。連結子会社は、退職給付制度を採用しておりません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	70,319,600千円
年金財政計算上の給付債務の額	90,787,854千円
差引額	20,468,254千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(給与総額割)(平成24年3月31日現在)

1.61%

(3) 補足説明(平成24年3月31日現在)

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の繰越不足金及び特別掛金収入現価であります。

年金財政計算上の繰越不足金	13,830,340千円
特別掛金収入現価	6,637,914千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	268,873千円
(2) 未積立退職給付債務	268,873千円
(3) 退職給付引当金	268,873千円

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	128,069千円
----------	-----------

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従来より、退職一時金制度と複数事業主制度の厚生年金基金制度を併用しておりました。退職一時金制度については、退職給付債務の計算方法として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）を採用しておりました。

また、厚生年金基金制度については日本広告業厚生年金基金へ平成12年2月1日より加入しておりますが、当制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、平成25年9月30日付で退職一時金制度を廃止し、制度廃止時における未支給額を固定負債（その他）として計上しております。連結子会社は、退職給付制度を採用しておりません。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、47,785千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	76,714,826千円
年金財政計算上の給付債務の額	76,702,425千円
差引額	12,401千円

(2) 複数事業主制度の給与総額に占める当社グループの掛金拠出割合（給与総額割）（平成25年3月31日現在）

1.59%

(3) 補足説明（平成25年3月31日現在）

上記(1)の差引額の要因は、別途積立金であります。

別途積立金 12,401千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	268,873千円
退職給付費用	42,910千円
退職給付の支払額	27,209千円
固定負債（その他）への振替	284,574千円
退職給付に係る負債の期末残高	- 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

期末残高がゼロであるため記載を省略しております。

(3) 退職給付費用

販売費及び一般管理費	30,550千円
特別損失（退職給付制度終了損）	12,360千円

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
販売費及び一般管理費	10,420	61,022

２．自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
現金及び預金	—	29,230

３．権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
新株予約権戻入益	61,052	46,823

４．ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

提出会社

	平成19年 7 月 新株予約権	平成19年 7 月 新株予約権	平成21年 3 月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名 当社監査役 1 名	当社従業員 31名	当社取締役 6 名
ストック・オプション等の数 (注) 2	普通株式 180,000株 (注) 3	普通株式 197,000株 (注) 3	普通株式 61,600株 (注) 3
付与日	平成19年 7 月20日	平成19年 7 月20日	平成21年 3 月24日
権利確定条件	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役)又は使 用人であること。 (注) 1	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役)又は使 用人であること。 (注) 1	当社の取締役の地位を 喪失した日の翌日から 10日間以内(10日目が 休日に当たる場合には 翌営業日)に限り、新 株予約権を行使するこ とができます。
対象勤務期間	自 平成19年 7 月20日 至 平成21年 6 月27日	自 平成19年 7 月20日 至 平成21年 2 月28日	自 平成21年 3 月24日 至 平成21年 3 月24日
権利行使期間	自 平成21年 6 月28日 至 平成26年 6 月27日	自 平成21年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日	自 平成21年 3 月25日 至 平成21年 3 月24日

	平成22年 3 月 新株予約権	平成23年 7 月 新株予約権	平成24年 7 月 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6 名	当社取締役 6 名	当社取締役 6 名
ストック・オプション等の数 (注) 2	普通株式 86,800株 (注) 3	普通株式 73,200株 (注) 3	普通株式 74,000株 (注) 3
付与日	平成22年 3 月19日	平成23年 7 月19日	平成24年 7 月18日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	自 平成22年 3 月19日 至 平成22年 3 月19日	自 平成23年 7 月19日 至 平成23年 7 月19日	自 平成24年 7 月18日 至 平成24年 7 月18日
権利行使期間	自 平成22年 3 月20日 至 平成52年 3 月19日	自 平成23年 7 月20日 至 平成53年 7 月19日	自 平成24年 7 月19日 至 平成54年 7 月18日

	平成25年 5 月 新株予約権	平成25年 7 月 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6 名 当社従業員 42名	当社取締役 6 名 当社執行役員 6 名
ストック・オプション等の数 (注) 2	普通株式 226,000株	普通株式 74,300株
付与日	平成25年 5 月 1 日	平成25年 7 月19日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社の役員(含む監査役)又は使用人であること。 (注) 1	当社の取締役又は従業員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	自 平成25年 5 月 1 日 至 平成27年 3 月27日	自 平成25年 7 月19日 至 平成25年 7 月19日
権利行使期間	自 平成27年 3 月28日 至 平成32年 3 月27日	自 平成25年 7 月20日 至 平成55年 7 月19日

(注) 1. 但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成25年 2 月27日開催の当社取締役会決議により、平成25年 4 月 1 日付をもって 1 株を100株とする株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載いたしております。なお、表中の株式数は付与時の株式数を株式分割後に換算した株式数であります。

連結子会社（㈱アイメディアドライブ）

	平成18年 6 月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社株主 1 名
ストック・オプション等の数 （注）2	普通株式 200株
付与日	平成18年 6 月30日
権利確定条件	権利行使時において、同社の 株主であること。（注）1
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成20年 7 月 1 日 至 平成30年 6 月30日

（注）1．但し、同社の「新株予約権割当契約書」に定める特例条件に該当する場合は、この限りではありません。
2．株式数に換算して記載しております。

連結子会社（㈱モデューロ）

	平成25年10月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社株主 1 名
ストック・オプション等の数 （注）	普通株式 560株
付与日	平成25年10月 7 日
権利確定条件	該当事項はありません
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成25年10月 7 日 至 平成27年10月 6 日

（注）株式数に換算して記載しております。

連結子会社（㈱アイレップ）

	平成17年3月 新株予約権	平成17年11月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社監査役 2名 同社従業員 44名 外部協力者 1社	同社従業員 10名
ストック・オプション等の数 （注）1	普通株式 1,600,000株 （注）2	普通株式 375,000株 （注）2
付与日	平成17年3月30日	平成17年11月1日
権利確定条件	同社の取締役、監査役又は従業員の 場合は、付与日から権利確定日 まで継続して同社の取締役、監査 役又は従業員のいずれかの地位を 有することを要する。 社外協力者の場合は、付与日から 権利確定日まで継続して同社と協 力関係にあることを要する。	付与日から権利確定日まで継続し て同社の取締役、監査役又は従業 員のいずれかの地位を有すること を要する。
対象勤務期間	自 平成17年3月30日 至 平成18年9月13日	自 平成17年11月1日 至 平成19年9月29日
権利行使期間	自 平成18年9月14日 至 平成26年9月13日	自 平成19年9月30日 至 平成29年9月20日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

- 2．平成18年4月10日開催の同社取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を、平成24年7月27日開催の同社取締役会決議により、平成24年10月1日付をもって1株を500株とする株式分割を、平成25年8月23日開催の同社取締役会決議により、平成25年10月1日付をもって1株を2株とする株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載いたしております。なお、表中の株式数は付与時の株式数を株式分割後に換算した株式数であります。

連結子会社（ユナイテッド㈱）

	平成16年 6 月 新株予約権	平成17年 4 月 新株予約権	平成17年 8 月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5 名 同社従業員 1 名 同社業務委託者 1 名	同社取締役 1 名 同社従業員 1 名 同社子会社 従業員 9 名	同社取締役 6 名 同社監査役 1 名 同社従業員 4 名 同社子会社 従業員 27名 同社関連会社 取締役 8 名 同社関連会社 従業員 17名 同社外部アドバイザー 1 名
ストック・オプション等の数 （注）1	普通株式 50,000株 （注）2	普通株式 36,000株 （注）2	普通株式 175,500株 （注）2
付与日	平成16年 6 月17日	平成17年 4 月28日	平成17年 8 月25日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成16年 6 月17日 至 平成26年 6 月16日	自 平成17年 4 月28日 至 平成27年 4 月27日	自 平成17年 8 月25日 至 平成27年 8 月24日

	平成20年10月 新株予約権	平成21年 8 月 新株予約権	平成22年11月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（執行役兼 務 2 名含む）9 名 同社執行役 2 名 同社関係会社 取締役 2 名 同社従業員 13名	同社取締役（執行役兼 務 1 名含む）6 名 同社執行役 1 名 同社関係会社 取締役 7 名 同社従業員 4 名	同社取締役（執行役兼 務 1 名含む）7 名 同社執行役 2 名 同社従業員 3 名 同社子会社従業員 4 名
ストック・オプション等の数 （注）1	普通株式 241,500株 （注）2	普通株式 500,000株 （注）2	普通株式 157,000株 （注）2
付与日	平成20年10月14日	平成21年 8 月 7 日	平成22年11月 5 日
権利確定条件	付与日（平成20年10月 14日）以降、権利確定 日（平成22年10月15 日）まで継続して勤務 していること。	付与日（平成21年 8 月 7 日）以降、権利確定 日（平成23年 8 月 8 日）まで継続して勤務 していること。	付与日（平成22年11月 5 日）以降、権利確定 日（平成24年11月 6 日）まで継続して勤務 していること。
対象勤務期間	自 平成20年10月14日 至 平成22年10月15日	自 平成21年 8 月 7 日 至 平成23年 8 月 8 日	自 平成22年11月 5 日 至 平成24年11月 6 日
権利行使期間	自 平成22年10月15日 至 平成25年10月14日	自 平成23年 8 月 8 日 至 平成26年 8 月 7 日	自 平成24年11月 6 日 至 平成27年11月 5 日

	平成23年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（執行役兼 務2名含む）6名 同社執行役 3名 同社従業員 3名	同社取締役 2名 同社従業員 15名 同社社外協力者5名	同社取締役 3名 同社従業員 20名 同社社外協力者1名
ストック・オプション等の数 （注）1	普通株式 165,000株	普通株式 16,000株	普通株式 136,947株
付与日	平成23年12月9日	平成24年12月30日	平成24年12月30日
権利確定条件	付与日（平成23年12月 9日）以降、権利確定 日（平成27年7月1 日）まで継続して勤務 していること。 （注）3	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	自 平成23年12月9日 至 平成27年7月1日	—	—
権利行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成24年12月30日 至 平成26年12月31日	自 平成24年12月30日 至 平成27年4月30日

	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社監査役 1名 同社従業員 6名 同社社外協力者1名	同社取締役 4名 同社監査役 1名 同社従業員 2名 同社社外アドバイザー 2名	同社関係会社取締役 2名 同社従業員 76名 同社関係会社従業員 14名
ストック・オプション等の数 （注）1	普通株式 18,642株	普通株式 92,500株	普通株式 124,750株
付与日	平成24年12月30日	平成24年12月30日	平成24年12月30日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成24年12月30日 至 平成28年12月31日	自 平成24年12月30日 至 平成27年5月12日	自 平成24年12月30日 至 平成27年5月12日

	平成24年12月 新株予約権	平成25年12月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 6 名 同社関係会社従業員 3 名	メリルリンチ日本 証 券株式会社 1 名
ストック・オプション等の数 (注) 1	普通株式 14,250株	普通株式 790,000株
付与日	平成24年12月30日	平成25年12月17日
権利確定条件	該当事項はありません	コミットメント条項付 買取契約がメリルリン チ日本証券株式会社と 締結されること。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成25年 2 月15日 至 平成28年 2 月14日	自 平成25年12月18日 至 平成27年12月17日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成23年 8 月25日開催の同社取締役会決議により、平成23年10月 1 日付をもって 1 株を100株とする株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。
3. (1) 本新株予約権は、平成25年 3 月期乃至平成27年 3 月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結財務諸表(連結財務諸表を作成していない場合、財務諸表)におけるインターネット関連事業のセグメント営業利益が下記()乃至()に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となります。なお、会計基準の変更等により参照すべきセグメント営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。

() 5 億円を超過した場合、3 分の 1 まで

() 10億円を超過した場合、3 分の 2 まで

() 20億円を超過した場合、全ての本新株予約権

なお、平成25年 3 月期に事業セグメントの区分方法を変更したことに伴い、平成26年 3 月27日付取締役会において、本新株予約権において参照すべきセグメント営業利益の見直しを実施し、メディア事業並びに広告事業のセグメント営業利益の合計を、参照すべき指標と定めております。

(2) 新株予約権者は、割当日から平成27年 6 月30日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとします。

(2) スtock・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプション等を対象とし、新株予約権数については、株式数に換算して記載しております。

提出会社

ストック・オプション等の数

	平成19年 7 月 新株予約権	平成19年 7 月 新株予約権	平成21年 3 月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	174,000	148,000	61,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	148,000	-
未行使残	174,000	-	61,600

	平成22年 3 月 新株予約権	平成23年 7 月 新株予約権	平成24年 7 月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	86,800	73,200	74,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	86,800	73,200	74,000

	平成25年 5 月 新株予約権	平成25年 7 月 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	226,000	74,300
失効	25,000	-
権利確定	-	74,300
未確定残	201,000	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	74,300
権利行使	-	5,600
失効	-	-
未行使残	-	68,700

(注) 平成25年 2 月27日開催の当社取締役会決議により、平成25年 4 月 1 日付をもって 1 株を100株とする株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載いたしております。

単価情報

	平成19年 7 月 新株予約権	平成19年 7 月 新株予約権	平成21年 3 月 新株予約権
権利行使価格 (円)	674	674	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	311	302	279

	平成22年 3 月 新株予約権	平成23年 7 月 新株予約権	平成24年 7 月 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	284	332	139

	平成25年 5 月 新株予約権	平成25年 7 月 新株予約権
権利行使価格 (円)	420	1
行使時平均株価 (円)	-	523
公正な評価単価 (円)	161	613

(注) 平成25年 2 月27日開催の当社取締役会決議により、平成25年 4 月 1 日付をもって 1 株を100株とする株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載いたしております。

連結子会社（株）アイメディアドライブ）

ストック・オプション等の数

	平成18年 6 月 新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	200
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	200

単価情報

	平成18年 6 月 新株予約権
権利行使価格（円）	50,000
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（円）	-

連結子会社（㈱モデューロ）

ストック・オプション等の数

	平成25年10月 新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	560
失効	-
権利確定	560
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	560
権利行使	-
失効	-
未行使残	560

単価情報

	平成25年10月 新株予約権
権利行使価格（円）	25,000
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（円）	-

（注）平成25年10月に付与した新株予約権の公正な評価単価は、㈱モデューロが未公開企業であるため本源的価値によっております。

また、本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、DCF法及び類似会社比較法により算定しています。株式の評価額及び新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単価当たりの本源的価値はゼロとなったため、当該新株予約権の公正な評価単価もゼロとしています。

連結子会社（㈱アイレップ）

ストック・オプション等の数

	平成17年3月 新株予約権	平成17年11月 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	70,000	295,000
権利確定	-	-
権利行使	-	10,000
失効	-	-
未行使残	70,000	285,000

（注）平成25年8月23日開催の同社取締役会決議により、平成25年10月1日付をもって1株を2株とする株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載いたしております。

単価情報

	平成17年3月 新株予約権	平成17年11月 新株予約権
権利行使価格（円）	50	50
行使時平均株価（円）	-	525
公正な評価単価（円）	-	-

（注）平成18年4月10日開催の同社取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を、平成24年7月27日開催の同社取締役会決議により、平成24年10月1日付をもって1株を500株とする株式分割を、平成25年8月23日開催の同社取締役会決議により、平成25年10月1日付をもって1株を2株とする株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載いたしております。

連結子会社（ユナイテッド株）

ストック・オプション等の数

	平成16年 6 月 新株予約権	平成17年 4 月 新株予約権	平成17年 8 月 新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	3,600	3,000	30,000
権利確定	-	-	-
権利行使	3,600	-	15,000
失効	-	-	-
未行使残	-	3,000	15,000

	平成20年10月 新株予約権	平成21年 8 月 新株予約権	平成22年11月 新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	6,000	170,200	50,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	144,200	22,900
失効	6,000	-	-
未行使残	-	26,000	27,100

	平成23年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	65,000	-	-
付与	-	-	-
失効	10,000	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	55,000	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	15,500	122,607
権利確定	-	-	-
権利行使	-	6,500	109,701
失効	-	-	-
未行使残	-	9,000	12,906

	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	17,925	92,500	114,750
権利確定	-	-	-
権利行使	16,491	80,700	75,750
失効	-	-	500
未行使残	1,434	11,800	38,500

	平成24年12月 新株予約権	平成25年12月 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	790,000
失効	-	-
権利確定	-	790,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	6,750	-
権利確定	-	790,000
権利行使	1,500	620,000
失効	-	-
未行使残	5,250	170,000

単価情報

	平成16年 6 月 新株予約権 (注) 1	平成17年 4 月 新株予約権 (注) 1	平成17年 8 月 新株予約権 (注) 1
権利行使価格 (円)	250	250	250
行使時平均株価 (円)	398	-	667
公正な評価単価 (円)	-	-	-

	平成20年10月 新株予約権 (注) 1、 2	平成21年 8 月 新株予約権 (注) 1、 2	平成22年11月 新株予約権 (注) 1、 2
権利行使価格 (円)	1,089	355	220
行使時平均株価 (円)	-	2,787	3,577
公正な評価単価 (円)	347	197	92

	平成23年12月 新株予約権	平成24年12月 新株予約権 (注) 3	平成24年12月 新株予約権 (注) 3
権利行使価格 (円)	202	1,416	186
行使時平均株価 (円)	-	3,557	1,929
公正な評価単価 (円)	5	-	-

	平成24年12月 新株予約権 (注) 3	平成24年12月 新株予約権 (注) 3	平成24年12月 新株予約権 (注) 3
権利行使価格 (円)	232	348	348
行使時平均株価 (円)	2,631	1,873	2,674
公正な評価単価 (円)	-	122	122

	平成24年12月 新株予約権 (注) 3	平成25年12月 新株予約権 (注) 4
権利行使価格 (円)	578	2,655
行使時平均株価 (円)	2,473	2,960
公正な評価単価 (円)	258	3,700

(注) 1. 平成19年 2 月 9 日開催の同社取締役会決議により、平成19年 4 月 1 日付で 1 株を 3 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の権利行使価格」が調整されております。

2. 平成23年 8 月25日開催の同社取締役会決議により、平成23年10月 1 日付で 1 株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の権利行使価格」が調整されております。

3. 平成24年12月のストック・オプションにつきましては、(株)スパイアを吸収合併消滅会社とする合併に際し、(株)スパイアより合併比率 1 : 2 の割合で承継し付与したもので、ストック・オプションの権利行使価格及び公正な評価単価については、(株)スパイアにおいて付与した条件に合併比率に基づく調整を行った数値で引き継いでおります。

4. 平成25年12月新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であり、権利行使価格に契約上の調整を行っております。

５．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 当連結会計年度において提出会社（当社）により付与された平成25年５月新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりでございます。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成25年５月 新株予約権
株価変動性（注）１	52.890%
予想残存期間（注）２	4.5年
予想配当（注）３	6円/株
無リスク利子率（注）４	0.211%

（注）１．平成20年11月１日から平成25年５月１日までの株価実績に基づき算定しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

３．平成24年３月期の配当実績によっております。

４．予想残存期間に対応する期間に係る国債の利回りであります。

- (2) 当連結会計年度において提出会社（当社）により付与された平成25年７月新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりでございます。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成25年７月 新株予約権
株価変動性（注）１	70.330%
予想残存期間（注）２	15年
予想配当（注）３	6円/株
無リスク利子率（注）４	1.268%

（注）１．平成13年７月５日から平成25年７月18日までの株価実績に基づき算定しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

３．平成25年３月期の配当実績によっております。

４．予想残存期間に対応する期間に係る国債の利回りであります。

６．ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	44,676	51,767
一括償却資産	6,667	7,020
営業投資有価証券	61,585	53,580
投資有価証券	184,211	187,761
退職給付引当金	95,826	-
未払退職金	-	85,952
未払役員退職金	28,542	28,863
繰越欠損金	1,355,624	1,057,666
未払賞与・賞与引当金	138,730	226,389
固定資産未実現利益	28,358	9,545
その他	283,525	281,357
繰延税金資産小計	2,227,750	1,989,904
評価性引当額	1,748,732	1,438,624
繰延税金資産合計	479,017	551,280
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	128,102	244,489
繰延税金負債合計	128,102	244,489
繰延税金資産の純額	350,915	306,790

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。
(調整)		
持分法による投資損益	0.54%	
負ののれん発生益	1.64%	
のれん償却額	4.86%	
連結による修正	4.06%	
評価性引当額の増減	10.65%	
繰越欠損金の充当	1.94%	
交際費等の損金不算入額	2.36%	
役員賞与の損金不算入額	1.62%	
住民税均等割	1.19%	
その他	0.73%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.86%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更による、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

共通支配下の取引等

当社による連結子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社アイレップ	デジタルマーケティング事業

(2) 企業結合日

平成26年2月28日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社との関係性を一層強めていくことを目的に、株式会社アイレップの普通株式の一部を少数株主より取得いたしました。この結果、株式会社アイレップに対する当社の議決権比率は以下のとおり上昇いたしました。

名称	取得前	取得後
株式会社アイレップ	54.46%	57.74%

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

株式会社アイレップの普通株式	574,200千円
取得に直接要した支出額	100千円
取得原価	574,300千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

451,799千円

発生原因

追加取得した株式会社アイレップの普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは「インターネット関連事業」「インベストメント事業」から構成されており、各セグメントに属する事業の種類は以下の通りであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

インターネット関連事業
インターネット広告事業、企業のマーケティングを支援するソリューション事業等
インベストメント事業
ベンチャーキャピタル投資

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	インターネッ ト関連事業	インベスト メント事業			
売上高					
外部顧客への売上高	95,523,004	796,863	96,319,867	-	96,319,867
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	95,523,004	796,863	96,319,867	-	96,319,867
セグメント利益	1,733,330	211,943	1,945,273	287,138	1,658,135
セグメント資産	25,509,575	1,539,422	27,048,997	4,295,757	31,344,755
その他の項目					
減価償却費	618,524	36,767	655,291	15,213	670,505
のれんの償却額	240,227	-	240,227	-	240,227
持分法適用会社への投資額	1,097,844	226,045	1,323,890	-	1,323,890
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,102,044	64,204	1,166,249	6,390	1,172,640

(注) 1. 調整額は次の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 287,138千円は、全額各セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは連結子会社であるユナイテッド株式会社の管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額4,295,757千円は、主として、連結子会社であるユナイテッド株式会社での余資運用資金(現金)及び同社の管理部門等に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	インターネット 関連事業	インベス トメント事業			
売上高					
外部顧客への売上高	105,173,180	162,599	105,335,780	-	105,335,780
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	105,173,180	162,599	105,335,780	-	105,335,780
セグメント利益	2,104,824	81,189	2,186,014	205,186	1,980,827
セグメント資産	30,756,614	859,514	31,616,128	5,883,705	37,499,834
その他の項目					
減価償却費	565,911	55	565,967	11,446	577,414
のれんの償却額	204,708	-	204,708	-	204,708
持分法適用会社への投資額	1,427,134	414,271	1,841,405	-	1,841,405
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	744,197	-	744,197	11,650	755,847

（注）１．調整額は次の通りであります。

（１）セグメント利益の調整額 205,186千円は、全額各セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは連結子会社であるユナイテッド株式会社の管理部門等に係る費用であります。

（２）セグメント資産の調整額5,883,705千円は、主として、連結子会社であるユナイテッド株式会社での余資運用資金（現金）及び同社の管理部門等に係る資産であります。

２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱博報堂D Yメディアパートナーズ	27,548,192	インターネット関連事業
㈱リクルートホールディングス	2,723,924	インターネット関連事業

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱博報堂D Yメディアパートナーズ	33,190,105	インターネット関連事業
㈱リクルートホールディングス	13,541,444	インターネット関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	インターネット 関連事業	インベストメ ント事業	計		
減損損失	83,785	-	83,785	23,249	107,035

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	インターネット 関連事業	インベストメ ント事業	計		
減損損失	61,548	-	61,548	-	61,548

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	インターネット 関連事業	インベストメ ント事業	計		
当期償却費	240,227	-	240,227	-	240,227
当期末残高	697,162	-	697,162	-	697,162

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	インターネット 関連事業	インベストメ ント事業	計		
当期償却費	233,403	-	233,403	-	233,403
当期末残高	912,356	-	912,356	-	912,356

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社の連結子会社であるモーションビート株式会社と株式会社スパイアが、平成24年12月30日を効力発生日として合併したことにより81,201千円の負ののれん発生益を計上しております。なお、当該負ののれん発生益は報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1．関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	(株)博報堂 ＤＹメ ディア パート ナース	東京都港 区	9,500,000	広告業	(被所有) 直接 47.9%	当社のイン ターネット広 告の販売先で あります。 役員の兼任	売上高	26,929,071	売掛金	2,782,573

（注）1．上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当する関連当事者はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当する関連当事者はありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当する関連当事者はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

(株)博報堂アイ・スタジオ)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)博報堂 D Yホールディングス	東京都港区	10,000,000	持株会社	(被所有) 間接 57.2%	当社のテクノロジー関連商品の販売先であります。役員の兼任	資金の預入	—	その他の流動資産 (注)1	384,385
主要株主 (法人)	(株)博報堂	東京都港区	35,848,000	広告業	(被所有) 直接 9.3%	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	2,532,366	売掛金	599,354

(注)1. 上記の(株)博報堂D Yホールディングスに対する期末残高は、グループファイナンス預け金として預け入れたものであり、通常の金融機関との取引と同様に預入期間に応じて利息相当額を受領しております。

2. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当する関連当事者はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当する関連当事者はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当する関連当事者はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)博報堂D Yホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

１．関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	(株)博報堂 D Y メ ディア パート ナーズ	東京都港区	9,500,000	広告業	(被所有) 直接 47.9%	当社のインターネット広告の販売先であります。 役員の兼任	売上高	32,356,564	売掛金	2,741,433

（注）１．上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当する関連当事者はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当する関連当事者はありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当する関連当事者はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

(株)博報堂アイ・スタジオ)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)博報堂 D Yホールディングス	東京都港区	10,000,000	持株会社	(被所有) 間接 57.2%	当社のテクノロジー関連商品の販売先であります。役員の兼任	資金の預入	—	その他の流動資産(注)1	645,439
主要株主(法人)	(株)博報堂	東京都港区	35,848,000	広告業	(被所有) 直接 9.3%	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	2,844,288	売掛金	712,844

(注) 1. 上記の(株)博報堂 D Yホールディングスに対する期末残高は、グループファイナンス預け金として預け入れたものであり、通常の金融機関との取引と同様に預入期間に応じて利息相当額を受領しております。

2. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当する関連当事者はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

(北京迪愛慈广告有限公司)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	上海博報堂广告有限公司	中国上海市	35,088	広告業	(被所有) —	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	1,473,759	売掛金	591,573

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当する関連当事者はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)博報堂 D Yホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	232円69銭	275円98銭
1 株当たり当期純利益	16円57銭	41円66銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	16円39銭	41円24銭

(注) 1 . 当社は、平成25年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。

2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	804,684	2,022,664
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	804,684	2,022,664
期中平均株式数 (株)	48,555,098	48,555,000
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	4,158	5,538
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社の潜在株式による調整額)	(4,158)	(5,538)
普通株式増加数 (株)	273,694	357,346
(うち新株予約権及び新株引受権)	(273,694)	(357,346)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	当社の発行した新株予約権の当連結会計年度末の状況は下記のとおりであります。 平成19年 2 月27日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式174,000株 (新株予約権1,740個) 平成19年 2 月27日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式148,000株 (新株予約権1,480個)	当社の発行した新株予約権の当連結会計年度末の状況は下記のとおりであります。 平成19年 2 月27日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式174,000株 (新株予約権1,740個) 当社の連結子会社であるユナイテッド㈱の発行した当連結会計年度末の新株予約権の状況は下記のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
	当社の連結子会社であるユナイテッド㈱の発行した当連結会計年度末の新株予約権の状況は下記のとおりであります。 平成15年11月25日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式3,600株 (新株予約権12個) 平成16年 6 月23日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式3,000株 (新株予約権10個) 平成17年 6 月29日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式30,000株 (新株予約権100個) 平成20年 9 月29日取締役会決議ストック・オプション 普通株式6,000株 (新株予約権60個) 平成21年 7 月23日取締役会決議ストック・オプション 普通株式170,200株 (新株予約権1,702個) 平成24年12月 6 日臨時株主総会決議ストック・オプション 普通株式15,500株 (新株予約権310個) 平成24年12月 6 日臨時株主総会決議ストック・オプション 普通株式92,500株 (新株予約権1,850個) 平成24年12月 6 日臨時株主総会決議ストック・オプション 普通株式114,750株 (新株予約権2,295個) 平成24年12月 6 日臨時株主総会決議ストック・オプション 普通株式6,750株 (新株予約権135個) 当社の持分法適用会社である㈱メンバーズの発行した当連結会計年度末の新株予約権の状況は下記のとおりであります。 平成24年 5 月25日取締役会決議ストック・オプション 普通株式8,600株 (新株予約権86個)	平成25年11月28日取締役会決議自社株式オプション 普通株式170,000株 (新株予約権1,700個) 当社の持分法適用会社である㈱メンバーズの発行した当連結会計年度末の新株予約権の状況は下記のとおりであります。 平成24年 5 月25日取締役会決議ストック・オプション 普通株式8,600株 (新株予約権86個)

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成26年5月28日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び使用人に対して下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の数 16,740個
2. 新株予約権と引き換えに払い込む金銭 100円/個
3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式100株/個
4. 新株予約権の行使価額 399円/株
5. 新株予約権の行使期間 平成30年7月1日から平成33年6月30日まで
6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成30年3月期において、営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいう。）が35億円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとします。

また、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社の取締役会にて定めるものとします。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者が上記5.の期間中に死亡した場合には、相続人が新株予約権を承継して、行使できるものとします。ただし、相続人が行使できる新株予約権は、新株予約権者が死亡時において行使可能であった新株予約権に限るものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできません。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	295,000	2,100,000	0.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	155,628	80,530	1.11	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,082	4,629	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	410,794	203,750	1.12	平成27年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,131	8,101	-	平成27年～28年
計	886,636	2,397,010	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	83,750	80,000	40,000	-	-
リース債務	4,629	3,472	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	24,776,781	48,332,058	75,615,629	105,335,780
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	302,216	2,074,358	2,676,731	4,010,905
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	17,554	1,009,621	1,129,094	2,022,664
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	0.36	20.79	23.25	41.66

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	0.36	20.43	2.46	18.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,142,341	1 2,135,501
売掛金	3 7,659,084	3 6,533,775
有価証券	1,014	-
前渡金	21,163	3 286,528
前払費用	3 57,066	3 85,247
関係会社短期貸付金	30,799	47,827
繰延税金資産	85,433	78,969
その他	3 215,741	3 379,216
貸倒引当金	800	-
流動資産合計	9,211,845	9,547,067
固定資産		
有形固定資産		
建物	177,307	147,785
工具、器具及び備品	213,790	178,007
リース資産	16,533	12,124
有形固定資産合計	407,631	337,917
無形固定資産		
のれん	123,206	94,574
ソフトウェア	390,390	440,497
ソフトウェア仮勘定	76,909	25,110
商標権	18,130	17,016
電話加入権	352	352
特許権	4,473	4,673
無形固定資産合計	613,463	582,224
投資その他の資産		
投資有価証券	1,165,469	1,727,961
関係会社株式	6,496,506	7,209,107
差入保証金	302,975	304,929
関係会社長期貸付金	15,399	40,000
繰延税金資産	108,757	51,316
その他	3 70,578	3 137,515
貸倒引当金	4,561	3,800
投資その他の資産合計	8,155,124	9,467,031
固定資産合計	9,176,219	10,387,173
資産合計	18,388,065	19,934,241

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 3 6,628,037	1, 3 6,291,779
短期借入金	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	80,000	80,000
関係会社短期借入金	150,000	800,000
未払金	3 438,795	3 354,513
未払法人税等	189,803	50,785
前受金	25,387	3 283,241
賞与引当金	111,000	123,000
役員賞与引当金	22,000	24,000
その他	3 67,119	3 59,754
流動負債合計	7,712,144	9,067,074
固定負債		
長期借入金	280,000	200,000
リース債務	17,360	8,101
長期未払金	82,296	322,660
長期預り保証金	-	1,000
退職給付引当金	268,873	-
役員退職慰労引当金	2,400	900
固定負債合計	650,929	532,661
負債合計	8,363,073	9,599,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,031,837	4,031,837
資本剰余金		
資本準備金	2,471,549	2,471,549
その他資本剰余金	712,915	712,403
資本剰余金合計	3,184,465	3,183,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,096,125	4,206,182
利益剰余金合計	4,096,125	4,206,182
自己株式	1,626,980	1,623,030
株主資本合計	9,685,448	9,798,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	164,297	347,351
評価・換算差額等合計	164,297	347,351
新株予約権	175,246	188,209
純資産合計	10,024,991	10,334,504
負債純資産合計	18,388,065	19,934,241

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
メディアサービス売上高	52,606,606	54,608,870
オペレーションサービス売上高	272,208	296,422
テクノロジーサービス売上高	1,956,298	2,344,254
売上高合計	1 54,835,113	1 57,249,547
売上原価		
メディアサービス売上原価	48,994,796	51,268,680
オペレーションサービス売上原価	73,876	67,300
テクノロジーサービス売上原価	1,058,459	1,399,676
売上原価合計	1 50,127,132	1 52,735,658
売上総利益	4,707,980	4,513,889
販売費及び一般管理費	1, 2 4,006,698	1, 2 4,180,558
営業利益	701,281	333,330
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 195,907	1 533,554
その他	1 7,368	1 15,779
営業外収益合計	203,276	549,333
営業外費用		
為替差損	14,170	15,409
支払利息	1 2,773	1 5,557
支払手数料	15,273	-
その他	989	43
営業外費用合計	33,207	21,010
経常利益	871,350	861,653
特別利益		
投資有価証券売却益	14,095	3,100
新株予約権戻入益	1,507	44,626
抱合せ株式消滅差益	33,520	-
合併に伴う未実現利益修正益	14,220	-
特別利益合計	63,344	47,726
特別損失		
固定資産除却損	3 12,255	3 6,655
固定資産売却損	5,394	-
投資有価証券売却損	-	48,307
関係会社株式評価損	-	283,928
解約違約金	2,045	-
その他	-	12,539
特別損失合計	19,695	351,431
税引前当期純利益	914,999	557,948
法人税、住民税及び事業税	289,719	153,014
法人税等調整額	13,424	3,521
法人税等合計	276,295	156,535
当期純利益	638,704	401,413

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,031,837	2,471,549	712,915	3,184,465	3,748,776	3,748,776	1,626,980	9,338,099
当期変動額								
剰余金の配当					291,355	291,355		291,355
当期純利益					638,704	638,704		638,704
自己株式の処分							-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	347,348	347,348	-	347,348
当期末残高	4,031,837	2,471,549	712,915	3,184,465	4,096,125	4,096,125	1,626,980	9,685,448

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	19,565	19,565	166,486	9,524,151
当期変動額				
剰余金の配当				291,355
当期純利益				638,704
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144,731	144,731	8,759	153,491
当期変動額合計	144,731	144,731	8,759	500,839
当期末残高	164,297	164,297	175,246	10,024,991

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	4,031,837	2,471,549	712,915	3,184,465	4,096,125	4,096,125	1,626,980	9,685,448
当期変動額								
剰余金の配当					291,355	291,355		291,355
当期純利益					401,413	401,413		401,413
自己株式の処分			512	512			3,950	3,438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	512	512	110,057	110,057	3,950	113,495
当期末残高	4,031,837	2,471,549	712,403	3,183,953	4,206,182	4,206,182	1,623,030	9,798,943

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	164,297	164,297	175,246	10,024,991
当期変動額				
剰余金の配当				291,355
当期純利益				401,413
自己株式の処分				3,438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183,054	183,054	12,963	196,017
当期変動額合計	183,054	183,054	12,963	309,513
当期末残高	347,351	347,351	188,209	10,334,504

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他の有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の定めと同一の基準による定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては、投資効果の発現する期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、会社内規により算出した期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要な収益及び費用の計上基準

メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価の計上基準

メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価をそれぞれ両建計上し、契約金額を広告掲載期間における日数で按分し、売上高及び売上原価を計上しております。

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

- 1 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。
また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。
- 2 以下の事項について、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
定期預金	9,000千円	9,000千円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
買掛金	86,453千円	70,868千円

2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入債務及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)プラットフォーム・ワン 25,138千円 仕入債務	(株)プラットフォーム・ワン 15,272千円 仕入債務	

3 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	3,298,151千円	3,395,243千円
長期金銭債権	17,546千円	19,646千円
短期金銭債務	1,237,327千円	1,898,544千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高	29,663,333千円	34,837,827千円
売上原価	18,204,263千円	21,727,472千円
販売費及び一般管理費	769,418千円	834,023千円
営業取引以外の取引	179,970千円	534,581千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.0%、当事業年度29.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.0%、当事業年度70.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
役員報酬	102,913千円	154,424千円
役員賞与引当金繰入額	22,000千円	24,000千円
従業員人件費	1,523,691千円	1,486,177千円
賞与引当金繰入額	111,000千円	123,000千円
人材派遣費及び業務委託費	1,002,005千円	1,090,577千円
不動産賃借料	349,793千円	355,308千円
減価償却費	169,751千円	190,592千円
退職給付費用	97,514千円	71,838千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物	2,389千円	- 千円
工具、器具及び備品	789千円	64千円
ソフトウェア	9,076千円	6,590千円
計	12,255千円	6,655千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	3,831,345	8,879,594	5,048,249
関連会社株式	594,203	1,155,127	560,924
計	4,425,548	10,034,722	5,609,173

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	1,924,683
関連会社株式	146,274

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	4,405,645	24,065,862	19,660,216
関連会社株式	594,203	1,097,904	503,701
計	4,999,848	25,163,766	20,163,918

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	1,808,084
関連会社株式	401,174

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
株式報酬費用	27,240	42,249
未払賞与・賞与引当金	42,191	43,837
未払事業税	16,476	10,166
一括償却資産	2,977	985
ソフトウェア	33,446	33,592
投資有価証券評価損	279,392	351,110
未払退職金	-	85,952
退職給付引当金	95,826	-
未払役員退職金	28,542	28,542
その他	33,747	31,601
繰延税金資産小計	559,840	628,037
評価性引当額	279,392	351,110
繰延税金資産合計	280,447	276,926
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	86,257	146,640
繰延税金負債合計	86,257	146,640
繰延税金資産の純額	194,190	130,285

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	1.77%	3.75%
役員賞与の損金不算入額	1.77%	1.63%
受取配当金益金不算入額	7.36%	35.93%
抱合せ株式消滅差益	1.39%	- %
繰越欠損金	3.02%	- %
住民税均等割	0.90%	1.66%
評価性引当額の増減	- %	12.85%
過年度法人税等	- %	5.57%
その他	0.48%	0.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.20%	28.06%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更による、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成26年5月28日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び使用人に対して下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の数 16,740個
2. 新株予約権と引き換えに払い込む金銭 100円/個
3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式100株/個
4. 新株予約権の行使価額 399円/株
5. 新株予約権の行使期間 平成30年7月1日から平成33年6月30日まで
6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成30年3月期において、営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいう。）が35億円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとします。

また、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社の取締役会にて定めるものとします。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者が上記5.の期間中に死亡した場合には、相続人が新株予約権を承継して、行使できるものとします。ただし、相続人が行使できる新株予約権は、新株予約権者が死亡時において行使可能であった新株予約権に限るものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできません。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	177,307	9,788	-	39,310	147,785	184,901
	器具備品	213,790	39,637	123	75,297	178,007	377,424
	リース資産	16,533	-	-	4,408	12,124	5,511
	計	407,631	49,426	123	119,016	337,917	567,837
無形固定資産	のれん	123,206	-	-	28,632	94,574	43,920
	ソフトウェア	390,390	277,761	6,590	221,063	440,497	1,137,394
	ソフトウェア 仮勘定	76,909	237,563	289,362	-	25,110	-
	商標権	18,130	1,461	-	2,575	17,016	9,361
	電話加入権	352	-	-	-	352	-
	特許権	4,473	1,160	-	960	4,673	3,008
	計	613,463	517,947	295,953	253,231	582,224	1,193,685

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア

・社内業務に係るインフラ構築 計 220,340千円

・社外販売用システム構築 計 57,420千円

ソフトウェア仮勘定

・社内業務に係るインフラ構築 計 181,925千円

・社外販売用システム構築 計 55,637千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア仮勘定

・ソフトウェアへの振替額 計 289,362千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	5,361	-	1,561	3,800
賞与引当金	111,000	123,000	111,000	123,000
役員賞与引当金	22,000	24,000	22,000	24,000
役員退職慰労引当金	2,400	1,300	2,800	900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。公告掲載URL http://www.dac.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書、並びに内部統制報告書

事業年度（第16期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年8月30日関東財務局長に提出。

事業年度（第16期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期 第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月8日関東財務局長に提出。

（第17期 第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月7日関東財務局長に提出。

（第17期 第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年8月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別利益の計上）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年5月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別利益の計上）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年5月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月25日

デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月25日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。